

**津波避難計画作成・
災害時要援護者対策モデル事業取組報告書**

**平成26年3月
津市危機管理部**

目次

はじめに	1
第1章 津波避難の現状	
1 津市における津波避難に関する取組状況	2
2 津波避難ビル等の指定推進	2
3 モデル地区における意識調査	3
4 目指すべき方向	7
第2章 津波避難計画の作成	
1 津波避難計画とは	8
2 津波避難計画の作成方法	8
3 地域での津波避難計画作成の進め方	9
4 避難訓練の実施	11
第3章 災害時要援護者の避難対策	
1 災害時要援護者とは	12
2 災害時要援護者の避難支援計画	13
3 災害時要援護者の避難対策に係る課題	14
第4章 モデル地区での取組	
1 東千里自主防災組織	15
2 白塚東浜町、白塚三之宮町、白塚本町、白塚中之町自主防災会	19
3 栗真小川町自主防災会	23
4 結城東園自主防災会	27
5 伊倉津町自主防災会	31
6 浜浦区自主防災会	35
第5章 自動車による避難	
1 自動車による避難の現状	39
2 自動車による避難の考え方	39
第6章 「My まっぷラン」	
1 「My まっぷラン」とは	41
2 「My まっぷラン」の長所・課題	41
3 「My まっぷラン」の作成方法	42
第7章 関連資料	
1 津波浸水予測図	44

2	南海トラフ巨大地震モデル検討会（第二次報告）による津波高・浸水分布	45
3	津市沿岸地域標高マップ	46
4	津波避難ビル、津波避難協力ビル指定状況	47
5	津市津波避難計画作成・災害時要援護者対策モデル事業アンケート	49
	おわりに	50

はじめに

東日本大震災では、これまでの想定をはるかに超える大きな津波が発生し、東北地方の沿岸部を中心に、広範囲にわたり津波による甚大な被害が発生し、多くの尊い命が奪われました。発災直後には市民の防災意識は非常に高いものでありましたが、現在ではその防災意識も薄れつつあります。

そのような中、津市においても、南海トラフを震源とする地震の発生が危惧されており、津波から避難するための方法を予め決めておく等事前の対応が必要となっています。

大規模災害からの被害を軽減するためには、地域において、住民の皆さん自身による災害対策をはじめ、自主防災会などの団体がそれぞれの立場でベストを尽くす災害対策が必要となります。

また、東日本大震災の際には、高齢者や障がい者等の災害時要援護者の被害が多かったという結果もあり、津市においても一部の地域では高齢化が進んでいることから、災害時要援護者対策についても喫緊の課題となっています。

これらのことから本報告書では、津波による浸水が想定される地域から避難するため、住民一人ひとりが自らの津波避難計画を作成する津波避難計画の作成方法や災害時要援護者対策に係る取組等を市内の6モデル地区での取組事例等を参考に、地域で対策を進めるための手順等を示しております。

今後は当報告書を活用し、地域における防災意識の高揚を図り、各地域での津波避難計画の作成及び災害時要援護者対策の推進が図られ、津波による犠牲者がいないよう取組を進めます。

第1章 津波避難の現状

1 津市における津波避難に関する取組状況

津波から命を守るためには、津波が到達するまでの間に「より遠く、より高い場所」へ迅速に避難することが重要です。そのため津市では、津波が到達するまでの間に津波浸水予測地域外の避難所、一時避難場所、公園、広場又は高台等の安全な場所へ迅速に避難することを基本として、津波浸水予測地域内の住民が迅速に安全に避難できるように、地域や自主防災会等による避難計画の作成を支援しています。

平成24年度にはM8.7の津波浸水予測地域内の11小学校区において自主防災会や自治会のリーダー級を対象に「津波避難計画作成研修会」を実施しました。

また、平成25年度には、平成24年度に実施した「津波避難計画作成研修会」の対象地域をM9.0の津波浸水予測地域に広げ、その地域内の8小学校区において自主防災会や自治会のリーダー級を対象に「津波避難計画作成研修会」を実施しました。

更に、平成25年度には平成24年度に研修を実施した11小学校区の中より参加意思表示のあった6小学校区の自主防災会等の代表を対象に「津波避難計画作成・災害時要援護者対策モデル事業」を実施し、地震・津波への備えの研修やタウンウォッチング、避難訓練、災害時要援護者への支援や対策の検討等をグループワークを交えながら実施し、津波避難計画の作成を推進しました。



(津波避難計画作成研修会の様子)



(タウンウォッチングの様子)

2 津波避難ビル等の指定推進

津波浸水予測地域内では、津波からの避難が遅れた市民、救助活動に従事する者又は災害時要援護者等が、津波浸水予測地域外へ避難する時間的な猶予がない場合等は、近くの高台、津波避難ビル、津波避難協力ビル等に一時的に緊急避難するものとしています。現在、津波避難ビル指定は62施設、津波避難協力ビルは9施設となっています。



(津波避難ビルの表示シール)

3 モデル地区における意識調査

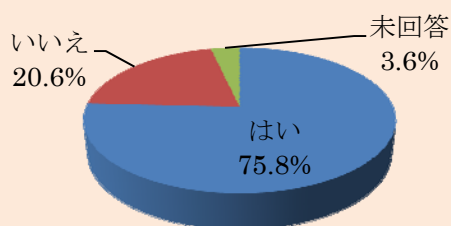
モデル地区として参加した6地区（東千里、白塚、栗真、育生、雲出、香良洲）を対象にモデル事業実施の前後にそれぞれ、津波避難計画や災害時要援護者の避難支援などに係る意識調査（アンケート）（※）を実施しました。

以下の結果については、モデル事業実施後に実施した調査結果です。

（※）アンケートの調査用紙については、P. 49 参照

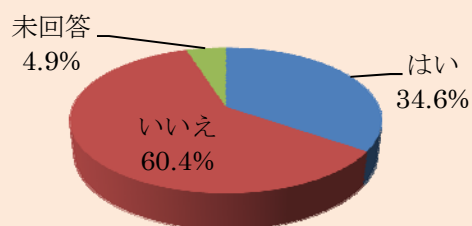
地震・津波発生時の避難先を決めていますか？

	人数（人）	割合
はい	613	75.8%
いいえ	167	20.6%
未回答	29	3.6%
合計	809	100.0%



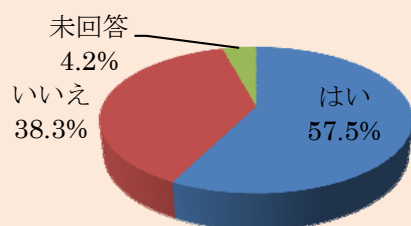
避難先の地盤の高さを知っていますか？

	人数（人）	割合
はい	280	34.6%
いいえ	489	60.4%
未回答	40	4.9%
合計	809	100.0%



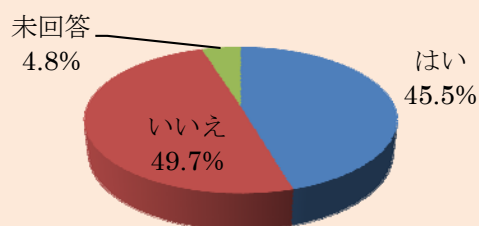
避難先までの経路を歩いたことがありますか？

	人数（人）	割合
はい	465	57.5%
いいえ	310	38.3%
未回答	34	4.2%
合計	809	100.0%



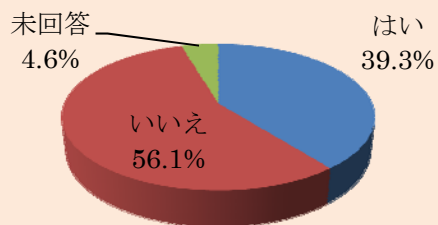
避難先までの経路でブロック塀など地震発生時に転倒、倒壊などの恐れのあるものがないか確認していますか？

	人数（人）	割合
はい	368	45.5%
いいえ	402	49.7%
未回答	39	4.8%
合計	809	100.0%



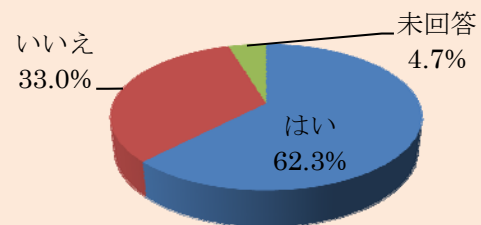
避難先までの経路が家屋の倒壊や倒れた電柱などの障害物で遮断された場合の代替経路を検討していますか？

	人数（人）	割合
はい	318	39.3%
いいえ	454	56.1%
未回答	37	4.6%
合計	809	100.0%



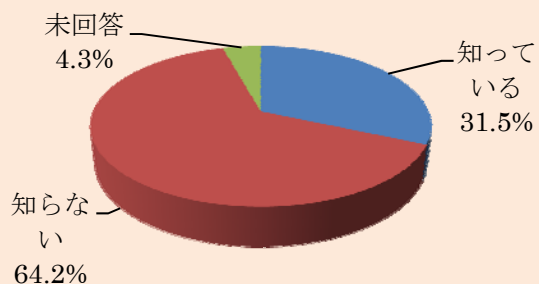
津波浸水の危険性がある地域を知っていますか？

	人数（人）	割合
はい	504	62.3%
いいえ	267	33.0%
未回答	38	4.7%
合計	809	100.0%



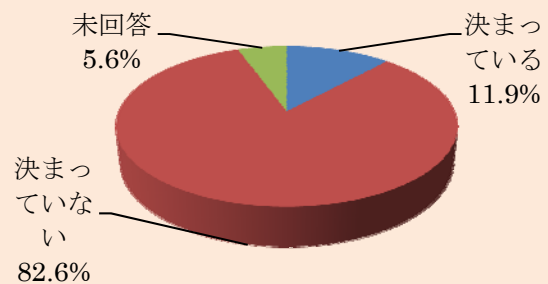
災害時要援護者登録制度をご存知ですか？

	人数（人）	割合
知っている	255	31.5%
知らない	519	64.2%
未回答	35	4.3%
合計	809	100.0%



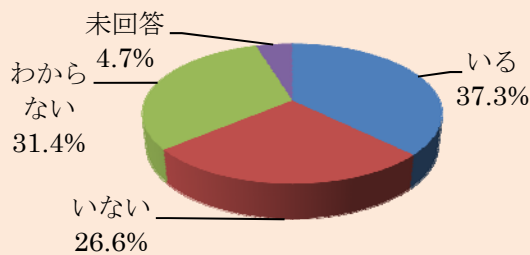
避難時の隣近所の方々への声かけルールは決まっていますか？

	人数（人）	割合
決まっている	96	11.9%
決まっていない	668	82.6%
未回答	45	5.6%
合計	809	100.0%



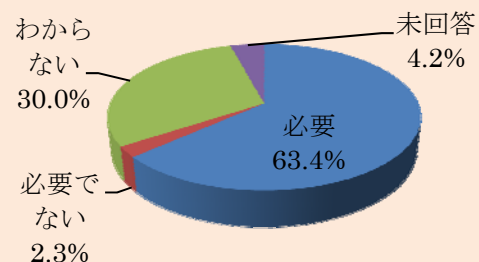
ご家族・ご近所に災害時（避難や避難生活）に支援が必要な方はいますか？

	人数(人)	割合
いる	302	37.3%
いない	215	26.6%
わからない	254	31.4%
未回答	38	4.7%
合計	809	100.0%



平常時から災害時要援護者情報を地域で共有し、災害に備える取組について、どのようにお考えですか。

	人数(人)	割合
必要	513	63.4%
必要でない	19	2.3%
わからない	243	30.0%
未回答	34	4.2%
合計	809	100.0%



(1) 避難先に関する意識調査

「地震・津波発生時の避難先を決めていますか？」の問いについて、はいと答えた人の割合が75.8%、いいえと答えた人の割合が20.6%であることから、何処に避難所等があるのかを事前に確認している人が多いことがわかる比較的意识の高い結果でした。しかし、「避難先の地盤の高さを知っていますか？」の問いについては、はいと答えた人の割合が34.6%、いいえと答えた人の割合が60.4%と避難所の地盤の高さに対する意識は低いことがわかる結果でした。

このことから、地盤の高さについて、各戸配布している津市沿岸地域標高マップの活用や津波浸水予測地域内の避難所、一時避難場所(地震災害)標識に海拔表示を行っていることについて、住民に周知していく必要があります。

(2) 避難経路や危険箇所、地域の実情に関する意識調査

「避難先までの経路を歩いたことがありますか？」の問いについて、はいと答えた人の割合が57.5%、いいえと答えた人の割合が38.3%

であることや、「避難先までの経路でブロック塀など地震発生時に転倒、倒壊などの恐れのあるものがないか確認していますか？」の問いについて、はいと答えた人の割合が45.5%、いいえと答えた人の割合が49.7%であること。また、「避難先までの経路が家屋の倒壊や倒れた電柱などの障害物で遮断された場合の代替経路を検討していますか？」についても、はいと答えた人の割合が39.3%、いいえと答えた人の割合が56.1%であるなど、避難先までの危険箇所の確認や経路の確認を実際に歩いて確認をしている人が少ないことがわかる結果となりました。

「津波浸水の危険性がある地域を知っていますか？」の問いについて、はいと答えた人の割合が62.3%、いいえと答えた人の割合が33.0%でした。

津波浸水予測地域内の学校区単位で津波避難計画作成支援の研修会を行ってきましたが、今回の意識調査の結果、避難先までの避難経路、危険箇所等地域の実情など十分に検証、理解されていない現状のまま津波を伴う大規模地震が起こった場合に安全かつ迅速な避難行動が取れるか危惧されるところです。

(3) 災害時要援護者に関する意識調査

「平常時から災害時要援護者情報を地域で共有し、災害に備える取組について、どのようにお考えですか。」の問いについて、必要と答えた人の割合が63.4%、わからないと答えた人の割合が30.0%であったことから、災害時の災害時要援護者への避難支援の必要性について、必要であるとの意識をある程度持っていることのわかる結果となりました。

しかし、「災害時要援護者登録制度をご存知ですか？」の問いについて、知っていると答えた人の割合が31.5%、知らないと答えた人の割合が64.2%であることや、「避難時の隣近所の方への声かけルールは決まっていますか？」の問いについて、決まっていると答えた人の割合が11.9%、決まっていないと答えた人の割合が82.6%との結果でした。

このことから、災害時要援護者への避難支援の必要性についての意識はあるものの、声掛けルールなど避難支援方法が地域で決まっていない現状であり、地域での避難訓練等や研修会を通じ地域でルール作りを決めていく必要があると思われます。

4 目指すべき方向

津波避難の意識向上については、平成24年度及び25年度の津波避難計画作成研修会等を実施したことにより、一定の手応えを感じていますが、津波浸水予測地域内におけるすべての地域、すべての住民が津波避難計画の作成に取り組んでいないのが現状です。

そのため、今回の取組である「津波避難計画作成・災害時要援護者対策モデル事業」の成果が今後の各地域における津波避難計画の作成促進及び災害時要援護者の避難支援等の対策についての手助けになるように考えています。

南海トラフを震源とする地震の発生が危惧されている中、自らの命を守るために自らが最善の努力をすること、また、地域の安全・安心のため地域で最善の努力をすることが重要となります。

住民一人ひとりが平常時から地震や津波に対して、それぞれ事前の対策や避難計画を作成し、その計画に基づいた訓練の実施及び結果の検証により、さらに良い計画とし、地域の防災力の強化につなげていく必要があります。

津市としましても、地域のそういった取組がより一層推進出来るよう、また、現在だけでなく将来の地域の防災力の強化にもつながるよう防災意識の高揚を図る取組を行うとともに、地域の取組に対して支援します。

第2章 津波避難計画の作成

1 津波避難計画とは

南海トラフにおける巨大地震の発生により津波による被害が発生することが想定される津市においては、東日本大震災での教訓を踏まえ、あらかじめ津波避難計画を作成し、日頃から迅速かつ的確に避難行動が行えるよう準備しておく必要があります。具体的には、避難場所や避難経路、情報伝達・避難誘導方法、災害時要援護者に対する避難支援などを記した「津波避難計画」を作成します。

本報告書では、まず、住民一人ひとりが最も適していると判断した避難経路や避難場所を記した個人の避難計画を作成し、地域で話し合い、これらを束ね、地域の津波避難計画を作り上げていく手法を提案しています。

2 津波避難計画の作成方法

(1) 作成の目的・意義

津波避難計画の作成については、住民一人ひとりがそれぞれ津波避難計画を作成し、ワークショップ等を通じて地域全体の津波避難計画づくりにつなげていくことが重要です。

地域住民が作成した津波避難計画をそれぞれ持ちより、集計し、互いの考え方等について、ワークショップ等を通じて共有することにより津波避難に関する課題や問題点、避難経路における危険箇所等を地域で共有することができます。それらの課題等の解決に向けて検討を行うことにより地域の防災力の強化につなげることができます。

(2) 津波避難計画の作成手順

個人で津波避難計画を作成する際のポイントを示します。

- ・ 個人、各家庭で、津波浸水予測図などを参考に避難場所、避難経路を検討します。
- ・ 避難場所は原則、津波浸水予測地域外の避難所、一時避難場所、公園、広場又は高台等の安全な場所とします。
- ・ 避難経路、避難場所は複数検討しておきます。
- ・ 検討した避難経路を実際に歩いて、所要時間、大地震を想定したときの危険箇所を確認します。
- ・ 複数の避難経路や避難場所を検討した場合は、それぞれを避難距離、所要時間、危険箇所の数などで評価（順位付け）します。

3 地域での津波避難計画作成の進め方

(1) 津波避難計画作成の手順例

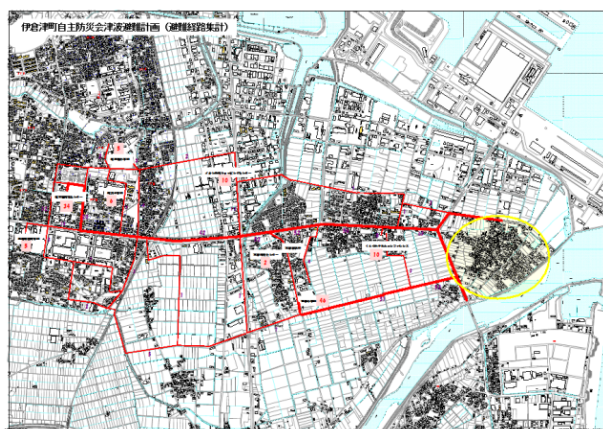
ワークショップの開催から津波避難訓練の実施までに3回から5回程度は地域の住民が集まる機会を設けるのが適当です。

原則として、各地域が主体的となって取り組むことが必要ですが、市としても積極的な支援を行います。津波避難計画作成に当たって特に注意する点は以下の点です。

- ・ 各人、各家庭の避難計画を取りまとめて、全体像を把握します。
- ・ どれ位の避難者が発生するか把握します。
- ・ 災害時要援護者の避難対策を検討します。
- ・ 津波浸水予測地域外へ避難することが難しいことが予想される場合、津波避難ビルや近くの高台、堅牢な高い建物等に一時的に緊急避難する方法を検討しておきます。
- ・ 避難時における声掛けルール、避難後の安否確認の方法について、検討します。



(各世帯から提出された津波避難計画を班に分かれて集計します。)



(集計した津波避難計画)

(2) 津波避難計画作成の手順の流れ

ワークショップの開催

- ・ 津波避難計画作成の趣旨・目的を地域住民へ説明します。
- ・ 今後の進め方や役割分担を確認します。
- ・ 地域における実情・課題等について意見を交換します

一人ひとりの津波避難計画を作成

- ・ 各世帯に津波避難計画の作成をお願いします。白地図や「My まっぷらん」を活用し、一人ひとりの津波避難計画を作成します。

一人ひとりが作成した津波避難計画を集計

- ・ 一人ひとりが作成した津波避難計画を避難場所毎及び避難経路毎に集計し、問題点（避難場所の広さ、避難経路への人の集中）について意見を出し合います。
- ・ 地域として集計結果に対してどのように対応するか検討します。

タウンウォッチングの実施

- ・ タウンウォッチングを実施し、自分たち地域で災害が起こったことを想定し、危険な場所やもの、または役立つ場所やものなどを調べます。
- ・ タウンウォッチング実施後には、得られた情報を地図上に記載し、避難経路を考え、より地域への関心や理解を深めます。

一人ひとりの津波避難計画の再考

- ・ タウンウォッチングを踏まえて、一人ひとりが作成した津波避難計画を再考します。

地域の津波避難計画を作成

- ・ これまでの活動内容や今後の目標、避難経路、避難先等を示した地域の津波避難計画として取りまとめます。

津波避難訓練の実施

- ・ 継続して津波避難訓練を実施することにより、地域における年齢構成や道路や施設等といったインフラの変化等を反映するとともに、ワークショップを踏まえたPDCAサイクル（※）により地域の津波避難計画の見直しを行います。

※ P D C Aサイクルとは、各自が作成した津波避難計画（Plan）に基づいて津波避難訓練を実施し（Do）、その計画の妥当性や問題点を検証（Check）するとともに、地域の人口構成やインフラの状況等に応じて計画を点検・評価し、新たな課題の抽出と改善方法を検討（Action）する手法です。

4 避難訓練の実施

住民一人ひとりが作成した津波避難計画の妥当性や問題点を検証するとともに、地域全体として避難場所や避難経路の妥当性や問題点を検証します。

訓練は子供から高齢者まで地域におけるできるだけ多くの方が参加できるような日時に実施するとともに、たくさんの方に参加いただくような工夫が必要となります。

津波避難訓練を実施した後は、集会所等に集まってワークショップを行い、地域の津波避難計画の問題点についてそれぞれ気付いた意見を出し合います。

それぞれの視点で意見を出し合うことによって新たな課題等を発見することができるとともに、その課題を解決することにより地域の防災力の強化を図ります。



（津波避難訓練の様子）



（津波避難訓練後のワークショップ）



（訓練で気付いたことを発表します。）

第3章 災害時要援護者の避難対策

1 災害時要援護者とは

(1) 定義

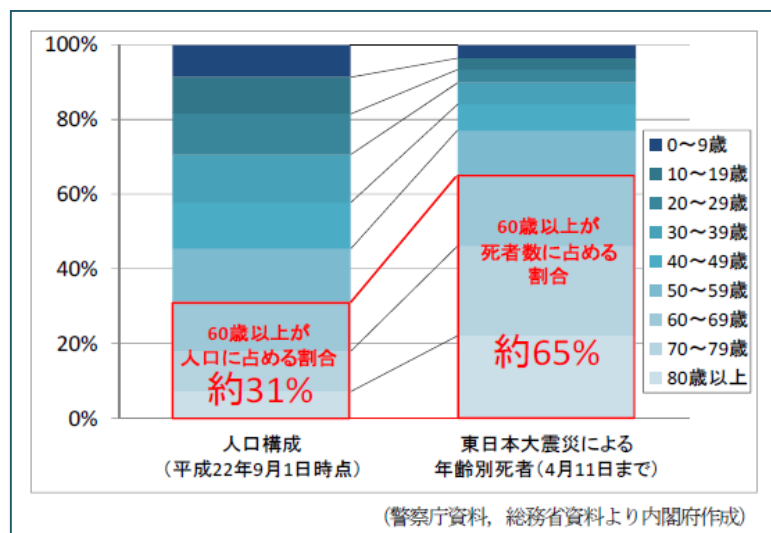
必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人々をいい、一般的に高齢者、障がい者、難病を抱える人、外国人、乳幼児、妊婦等があげられます。

(2) これまでの災害時要援護者対策について

平成16年に発生した新潟や福井の豪雨では、犠牲者の半数以上が高齢者でした。また、東日本大震災においても、犠牲者における高齢者の割合が高いという結果が出ています。

家族等の支援が困難で、災害時に何らかの支援を必要とする障がい者や高齢者などの災害時要援護者に対する防災対策が大きな課題として浮き彫りになりました。

こういったことから、津市においても、国が策定した「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」に沿って平成22年9月に津市災害時要援護者登録制度実施要綱を策定し、津市災害時要援護者登録制度を開始しました。本制度では要援護者台帳を作成し、災害時要援護者が地域での支援を受け、地域における共助による避難支援体制づくりを進めています。



(東日本大震災による年齢別死者の割合 出典：平成23年版防災白書)

(3) 津市災害時要援護者登録制度における対象

災害時において円滑な情報伝達又は自力避難に支障が生じるおそれがあり、かつ、家族等の支援を受けられないため、地域での支援を希望する方（支援を受けるために必要な個人情報を外部提供することに同意し、市へ登録申請した方に限る。）です。具体的には、以下のとおりです。

- ・ 65歳以上の者
- ・ 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者で、身体障害者手帳の旅客鉄道株式会社旅客運賃減額区分が第1種であるもの
- ・ 三重県知事が発行する療育手帳の交付を受けている者で、療育手帳の旅客鉄道株式会社旅客運賃減額区分が第1種であるもの
- ・ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
- ・ 介護保険法（平成9年法律第123号）第7条第3項に規定する要介護者で、同法第12条第3項の被保険者証に記載されている要介護状態区分が要介護3以上であるもの
- ・ 市長が前各号に掲げる者に準ずると認める者

2 災害時要援護者の避難支援計画

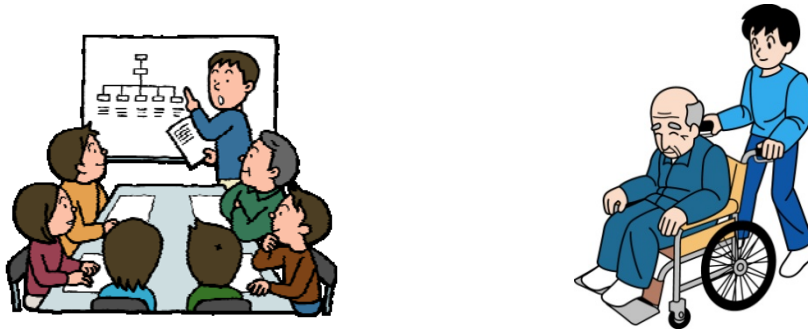
災害時要援護者の避難支援にあたっては、災害時要援護者や支援者を含めた地域住民全体で話し合っ、ルールを決め、計画を作り、情報を共有することが必要です。また、災害時要援護者（当事者）も支援者が避難支援しやすいよう努力をすることが重要となります。

地域において、災害時要援護者や支援者個々人が災害時要援護者登録制度やその避難支援計画の意義について理解し、災害時要援護者や支援者が次の項目等について、それぞれ地域で情報を共有し、平時から訓練を実施するなどし、支援者の役割や手順について確認を行う必要があります。また、グループワークを行う際には、支援者が誰（災害時要援護者）をいつ、どこで、どのようにして支援するのか、具体的に整理しておきます。

ただし、災害時には、支援者は最善を尽くして避難支援を行います。支援者本人や家族も被災することもあるため、災害時要援護者を必ずし

も助けられない可能性があることも支援者や災害時要援護者相互で理解することが必要です。

- ・ 災害時要援護者の所在の確認方法は？
- ・ 災害時要援護者への情報提供は？
- ・ 災害時要援護者（当事者）の対応は？
- ・ 災害時要援護者の避難誘導方法は？



3 災害時要援護者の避難対策に係る課題

災害時要援護者の避難対策を進めるにあたって、まずは、平時における見守り活動や日頃の声掛けなど、近隣の住民による日常の結び付きが不可欠です。また、これらの対策を進めていくためには、自主防災会等の支援組織による組織的な取組が必要となります。

災害時要援護者の中には個人情報観点や支援者に迷惑をかけるといけないといった考えから、災害時要援護者名簿に登載するのを拒否するケースがあります。そういった考えの方に災害時要援護者登録制度を理解いただくには、時間を要しますが、日頃からの声掛けを始め、災害時要援護者と関わることが多い社会福祉協議会、民生委員、介護保険事業者等の福祉関係者との連携、ネットワークを深めることが重要です。

また、災害対策基本法が平成25年6月に改正され、災害が発生、または発生のおそれが生じた場合には、避難行動要支援者（※）の名簿情報を本人の同意の有無に関わらず、避難支援等関係者に提供できるとされました。これらのことから、支援体制のさらなる充実を図る必要があります。

（※）避難行動要支援者とは、要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するものを言います。

第4章 モデル地区での取組

1 東千里自主防災組織

(1) 東千里地区の概要

河芸町東千里は、津市最北部に位置し、東は伊勢湾に面し、北は中ノ川、南は田中川に挟まれた、海拔1m～3mの低い地区です。

現在の海岸堤防は、伊勢湾台風後に整備されたもので築後50年以上経過し老朽化や空洞化がかなり進んでいると思われ、また堤防の高さも5m程度しかなく、住民からは海岸堤防の早期整備が求められています。

東千里地区は、692世帯・人口1,439人で、65歳以上の人口は322人・22.4%となっています。

また、外国人も多く104世帯124人が住んでいます。

近年、東千里地区ではマンションやアパートが数多く建設され、人口が急増しております。しかし、マンションやアパートの入居者の中には「自治会には加入しない」または「自治会活動に一切協力しない」という世帯が多く、地区の課題となっています。

(2) 防災活動の取組

3. 11の東日本大震災以降、同じように沿岸部に位置する自治会であることから、住民の地震・津波に対する不安は強く、自主防災組織が中心となり防災活動に取り組んでいます。

◎平成24年2月16日・3月1日

「平成23年津市自主防災組織リーダー研修会」に参加し、タウンウォッチングについて研修する。

◎平成24年5月13日

東千里地区で、千里ヶ丘小学校までのタウンウォッチングを実施する。

◎平成25年2月3日

津市自主防災協議会河芸支部の避難所運営の研修に参加する。



※24. 5. 13 タウンウォッチングを実施

(3) モデル事業の実施

平成25年度津市が取り組んでいる『津波避難計画作成・災害時要援護者対策モデル事業』に参画することにより、東千里地区の防災意識の向上といつ発生してもおかしくない南海トラフの巨大地震への対応、災害時要援護者の避難支援方法等について検討しました。

東千里地区では、昨年タウンウォッチングを実施していることから、今回のモデル事業ではタウンウォッチングは実施せず、独自に「災害時避難者カード（世帯カード）」の作成・調査を行いました。

なお、モデル事業研修会は8月31日から12月7日まで計4回実施しました。

ア 災害時避難者カード（世帯台帳）

東千里自治会 【世帯台帳】 平成25年6月

災害時避難者カード 組 名

①世帯主 家族 名

■住所 津市河芸町

■電話 (059) ー ー ■携帯 0 ー ー

家族氏名	続柄	性別	年齢	年齢	携帯電話
①			才	8 9-	ー
②			才	8 9-	ー
③			才	8 9-	ー
④			才	8 9-	ー
⑤			才	8 9-	ー
⑥			才	8 9-	ー
⑦			才	8 9-	ー

緊急連絡先 (身内、親戚、職場など) 電話 () ー

氏名 続柄 携帯 0 ー ー

■災害時に支援を必要とする方は、氏名と該当項目に全て○を付けて下さい。

1氏名

身体状況	必要な支援
1 独り暮らしである	1 避難する際の声かけをしてほしい
2 高齢者が多く、移動に困難がある	2 フォローが困難であるというので、避難先への案内をお願いします
3 障がい者がある	
4 避難が必要となる状況がある	
5 日常生活での活動が必要である (食事・トイレ・着替え・移動)	

2氏名

身体状況	必要な支援
1 独り暮らしである	1 避難する際の声かけをしてほしい
2 高齢者が多く、移動に困難がある	2 フォローが困難であるというので、避難先への案内をお願いします
3 障がい者がある	
4 避難が必要となる状況がある	
5 日常生活での活動が必要である (食事・トイレ・着替え・移動)	

【特記】 東ご希望など自由に記入して下さい。(読みも可)

※東千里自治会災害時避難者カード 登録があり、実質登録率は約84.8%です。

また、「75歳以上の高齢者のみの世帯」を含めた「災害時要支援者数」は109世帯131人です。内、「声掛け」を希望する人は60人、「避難援助」を希望する人は54人、「支援を必要とする実人数」は92人です。

なお、このカードの「原本」は自治会長が保管し、「副本」を河芸総合支所で保管しています。また、災害時要支援者数リストは、班別に作成し、各組長が保管しています。

事前	災害時避難者カード及び防災アンケートを回収	6月22日(土)～30日(日)
第1回	・災害時避難者カードと災害時要支援者の集計及び防災アンケートの集計結果 ・津波避難計画(地図)の作成依頼	8月31日(土)
第2回	・各世帯が作成した津波避難地図を取まとめ、全体像の把握 ・災害時要支援者対策として、所在の把握、情報提供、避難誘導・避難支援についての検討	10月26日(土)
第3回	・避難訓練を実施し、避難計画の検証 ・非常持ち出し品の点検と応急手当の実習 ・アンケート(2回目)の実施	11月17日(日)
第4回	・第3回に実施したアンケート調査(2回目)の結果報告 ・「東千里地区津波避難計画」の完成	12月7日(土)

※モデル事業のスケジュール

モデル事業の事前調査として、東千里地区独自に「災害時避難者カード（世帯台帳）」を作成し、自治会員の氏名や年齢、世帯構成、連絡先と併せて、身体状況や必要な支援等について調査を行いました。

このカードの作成依頼や回収は、各組長が個別に全世帯を訪問し、「趣旨の説明」と「強制回収ではないこと」などを説明することにより、多くのみなさんの協力を得ることができました。

災害時避難者カードは、280世帯884人の

イ 津波避難地図

昨年実施したタウンウォッチングをもとに自宅から避難目標である千里ヶ丘小学校までの「避難経路を考える宿題」（地図作成）を各世帯に依頼したところ、地図258枚の提出があり、それを1枚に集約したのが右の地図です。



※東千里自治会 津波避難地図・集計

ウ 災害時要援護者（支援者）対策

第2回目の10月26日（土）には、災害時要援護者（支援者）対策として、3つのテーマで話し合いました。

①要支援者の所在の把握（どこに誰がいるか）

- 東千里地区で作成した要支援者リスト（名簿）を活用する。
- 組単位で要支援者の所在を把握する。
- 普段から近所で声を掛け合い、要支援者の所在を確認する。

②要支援者への情報提供（どのようにして知らせるか）

- 近所同士で声掛けする。大声で知らせる。
- 電話で知らせる。
- 防災無線で知らせる。

③要支援者の避難誘導・避難支援（どのような方法で助けるのか）

- 車イスやリヤカーなどを使って、近所で助け合って避難する。
- 大きな声で避難を呼びかけながら、逃げる。避難の支援をする。
- 千里ヶ丘小学校まで避難できない場合は、マンション等へ避難する。

エ 自動車による避難

要援護者・支援者の避難には、どうしても「自動車による避難」が必要であるとの意見も出されました。

- 交通渋滞や家屋の倒壊、道路の崩壊等により自動車による避難ができない恐れがあるため、歩いて避難できる人は歩いて避難する。
- 自動車による避難は、交通渋滞を招いたり、避難者の障害になる恐れがあるため、自動車を使うしか避難の方法がない人については事前に調整しておく。



※要援護者（支援者）について話し合う

オ 避難訓練の実施

第3回目の11月17日（日）には、避難目標である千里ヶ丘小学校（片道約1.5km）を目指し避難訓練を実施しました。避難に要した時間は、最大35分でした。

千里ヶ丘小学校体育館の入口では「避難者受付カード」を記入し、無事避難を終えることができました。避難訓練には、男性83人・女性88人、合計171人（うち小学生以下25人）の参加がありました。

千里ヶ丘小学校では、消防職員による防災講話があり、各自が持ち寄った非常持出品の点検や止血・骨折など応急手当法について学びました。



※千里ヶ丘小学校への避難訓練の様子

(4) 津波避難計画の作成

第4回目の12月7日（土）には、モデル事業の成果として「津市河芸町東千里地区津波避難計画」を作成し、全世帯に配布し啓発を図りました。

■津波避難にむけた地域の目標・心がけ

《地域の目標》 「大災害時にも 東千里からは ひとりのけが人も 犠牲者も出さない」 《心がけ》 「自分の命は 自分で守る」

■今後の取組

- 毎年、避難訓練を実施し、訓練の成果や要援護者支援等について話し合う。
- 毎年、災害時避難者カードや要支援者リストの点検を行い、要援護者（要支援者）の実態を把握する。
- 避難目標地点である千里ヶ丘小学校まで、避難できない人（動けない人）のための避難場所を自治会で検討する。
 - 近くに津波避難ビルがないため、マンションやアパートなどに協力依頼し、自治会員の避難場所を確保する。
 - オンキヨー（株）に協力依頼し、工場の屋根を避難場所とする。
 - 津波避難タワー等の避難施設の建設を行政に要望していく。

2 白塚東浜町、白塚三之宮町、白塚本町、白塚中之町自主防災会

(1) 私たちの地区

私たちの地域白塚は、市内北東部の沿岸部に位置しています。北は河芸町、西は国道23号を挟み栗真中山町、栗真小川町、南は栗真町屋町と接しています。人口は約8,700人、世帯数は約3,800世帯です。

そのうち今回のこのモデル事業に参加した4地区の世帯数は329世帯、人口は767名です。

地域の特徴は昔ながらの街並みが残り、道路幅が狭く、家屋が密集しています。また高台や高い建築物也没有。海拔は概ね1～2mとなっています。

(2) モデル事業の実施

第1回研修会は8月9日夜に実施し、大地震と大津波に備える学習をしました。

第2回研修会は9月28日（土）に実施し、避難計画の取りまとめ、タウンウォッチングをしました。



モデル事業の実施状況（参加者）	
第1回 8月9日(金)夜	18名（男性16 女性2）
第2回 9月28日(土)	17名（男性13 女性4）
第3回 10月12日(土)	16名（男性11 女性5）
第4回 11月5日(火)午前	21名（男性4 女性17）※要援護者避難訓練
第4回 11月17日(日)	42名（男性28 女性24）※避難訓練
第5回 12月14日(土)	14名（男13 女性1）

第3回研修会は10月12日（土）に実施し、災害時要援護者の避難誘導方法、避難時の声掛けルール等を班別で検討して発表しました。

第4回は避難訓練。11月5日（火）に災害時要援護者の搬送訓練を実施。11月

17日（日）には避難訓練後に避難計画の検証をしました。

第5回は12月14日（土）車避難についての検討や反省会、総括を実施しました。

(3) 津波避難の考え方

私たちの地域は標高が1～2mです。津波避難の基本は津波浸水予測地域外の安全な高台等へ避難することです。

参加地区の住民より避難計画を作



成してもらい集計した結果は、
図のとおりほとんどの人が一身
田の豊野みかんの里を避難先と
していました。避難経路は、一番道路幅の広い道路に集中していました。



(4) 災害時要援護者の避難について

班別で意見を出し合い協議しました。災害時要援護者自身は、隣近所など地域とのコミュニケーションを日頃から大事にすることも大事です。

また訓練にも参加して、自分自身で動いてみて試してみることも大切です。そして自分に合った支援について考えてもらうことも必要です。支援を受けた人が支援が必要であることを自ら、またその家族から支援をしてもらう人たちへ伝えることは非常に大事です。

地域からは身体の状態に合った支援をしてもらう。支援の必要な人を地域で地図にまとめ情報を共有することは備えになると考えています。



(5) 避難訓練について

避難計画の検証を兼ねた避難訓練を実施しました。11月5日には災害時要援護者の搬送を目的にリヤカーを使い、津波避難ビル指定を受けている白塚小学校まで避難しました。

また11月17日には4地区で42名の参加があり白塚公民館より一身田の豊野みかんの里までの片道約2kmを40分程度で避難できました。

参加者の避難の目標所要時間は平均36分でしたが、実際の平均は41分掛かりました。訓練の検証結果としては、以下のとおりでした。

【訓練でできたこと、わかったこと】

- ・目的地まで歩き切れたという達成感を多くの人が持っている。
- ・シルバーカーを押しても40分程度で避難できることがわかった。
- ・途中で歩くことが困難になり、歩き切ることが不可能であると自覚することできた。

【訓練でできなかったこと、物足りなかったこと】

- ・緊張感が少なかった。
- ・中学生や高校生の参加者がいなかった。

⇒これらのことから、今後は危機感を持って訓練に臨みます。

(6) 車避難について

津波からの避難時に車を使うかどうかを検討しました。

多数意見としては、道路への家屋倒壊など障害物の発生や渋滞の発生への懸念があるため車を使わない。ただし、使わなければ避難できない場合も考えられますので、今後も検討は必要という結論でした。



(7) 津波避難計画の推奨ルート

このモデル事業を通して、迅速に、安全に避難できるルートを作成しました。目的地は一身田の豊野みかんの里、経路は白塚小学校前を通り、ひたすら道路幅の広い道路を進みます。国道23号を渡り、栗真中山町から近鉄の踏切を渡り、栗真小川町を抜け、廻向橋を渡り、一身田豊野地内に入ります。



(8) 総括と今後の取組への決意表明

この研修を通してのまとめは、避難するにあたっては、避難できるように事前の準備が大事です。まずは、自宅から迅速に避難できるように家屋の耐震化、家具固定、非常持出品を準備します。

避難計画は津波浸水予測地域外の高台等を目指します。

避難経路は道幅が広く、安全が一番確保されているルート(推奨ルート)を参考として、各個人でそれぞれ津波避難計画を作成します。

災害時要援護者対策については項目4で記述したとおりです。

最後に今後の取組目標は、訓練を地域で継続して続けることにより防災意識の向上、維持を図り、安全な避難計画作りに努めます。

「継続は力、全員参加の避難訓練を！」

3 栗真小川町自主防災会

(1) 栗真小川町の概要

栗真小川町は、伊勢湾から約1.2～1.4kmに位置し、国道23号と横川に挟まれた海拔1～2mの低い地区であり、浸水予測は1～3mとなっています。人口は569人、世帯数が156世帯であり、60才以上が200人以上で高齢化が進んでおり、学習会などの地域の行事にも若者の参加が少なくどうやって参加を促すかが課題となっています。

津波からの避難については、津波浸水予測地域外である「豊野みかんの里」を目標とする住民が多く道路障害等が無ければ15分程で避難することが可能ですが、道路は狭隘で老朽家屋が立ち並んでおり液状化による被害も心配されています。また、避難の際には横川を横断する必要があり5つある橋については老朽化している橋も多く災害時に利用することができるかどうか住民の心配ごととなっています。その橋の中でも比較的新しい廻向橋を通る経路を主な避難路として地域では避難計画をたてています。



(2) 防災に関する取組

いきいきサロンの補助を利用して「防災歩こう会」という行事を年1回行っており、実際に栗真小川町からサイエンスシティまで歩いています。

また、車いすなどを購入し防災資機材の整備を行っています。

(3) モデル事業の実施

栗真小川町においては、これまで津波避難に関する取組がほとんど無かったことから、大規模災害に伴う津波が発生した場合に安全かつ迅速に避難できる体制を築くため、津波避難計画作成・災害時要援護者対策モデル事業の5回に渡る研修会を行いました。

モデル事業の実施結果	
初回合同研修会 5月23日	・三重大大学院工学研究科 川口淳 准教授による研修会 ・アンケートの配布
第1回 8月3日	・防災研修会（講師 三重大大学院工学研究科 川口淳 准教授） ・初回合同研修会の際に配布したアンケート調査の結果報告 ・次回研修会までに自宅から避難場所までの避難経路を複数考えてくる（課題）
第2回 9月14日	・各世帯から提出のあった避難計画の取りまとめ、全体像の把握 ・タウンウォッチング、地図への落とし込み、発表 ・次回研修会までに避難計画の再考（課題）
第3回 10月27日	・災害時要援護者の避難誘導方法、避難時の声かけルール、避難後の安否確認方法について検討 ・避難計画の完成
第4回 12月7日	・避難訓練を実施し、避難計画の検証
第5回 12月22日	・自動車避難について ・地区としての避難計画作成 ・アンケート（2回目）の配布
報告会 2月13日	・モデル事業の取り組み発表

ア 第1回目研修会（8月3日）

モデル事業の進め方の説明や事前に配布されていた防災に関する意識調査のアンケートの調査結果について報告を行いました。



その後、防災研修会として三重大学川口准教授より、「大地震・大津波にそなえる」と題し講演がありました。ポイントとして、各自の取れるベストは異なるため最大限のベストを尽くす、決してあきらめないなどの講話がありました。

また、2回目の研修会に備え各世帯で避難する場所と自宅からの避難経路を考えた避難計画を作成してくるよう課題の提出を求めました。

イ 第2回研修会（9月14日）

第1回の課題である各世帯の避難計画について取りまとめを行い、その結果を参考としてタウンウォッチングを行い、自分たちのまちの構造、災害時に危険な場所やもの、役立つ所やものを実際に歩いて確認しました。その後、その結果を地図へ落とし込み最後に各班で発表を行いました。



津波時の避難先としては、「より遠く、より高い」を避難の基本的な考えとして、豊野みかんの里を選定す



る班がほとんどでしたが、津波避難ビルである栗真小学校を避難先として考えても良いのではという意見も出されました。

ウ 第3回研修会（10月27日）

災害時要援護者に係る避難誘導方法、避難時の声かけルール及び安否確認方法の説明をしました。

その後、「災害時要援護者の所在の確認方法」「災害時要援護者への情報提供方法」「災害時要援護者当時者の対応」「災害時要援護者の避難誘導方法」の4つのテーマについて、グループワークを行いました。



エ 第4回研修会（12月7日）

南海トラフを震源とする大規模地震が発生し、伊勢・三河湾に津波警報が発表されたことを想定し、自宅から豊野みかんの里まで津波避難訓練を実施し、その後避難訓練の検証を行いました。

非常持ち出し品を携行し避難する方も多く、栗真小学校の子どもたちも家族で参加してくれました。

訓練開始から15分以内には100%の家庭が避難完了できました。



オ 第5回研修会（12月22日）

自動車による避難についてメリット、デメリットをグループで話し合いを行い、基本、徒歩による避難を原則とする結論になりました。

その後、地区としての避難計画をまとめ、下記のとおり地域で推奨するルートを決めました。

今後は、地域での推奨するルートを参考に一人ひとりが津波避難計画を作成します。

(4) 栗真小川町としての決意表明

このモデル事業で地域での取組が終わりではなく、栗真小川地区から被害者を一人も出さないという意識のもと、引き続き訓練、研修会などを実施していきます。



4 結城東園自主防災会

(1) 結城東園の概要

結城東園は、東側を伊勢湾に直接面し、北の二級河川岩田川と南の二級河川相川とのほぼ中間に位置し、海拔0～2mと非常に低い地区であります。

御殿場海岸堤防については、昭和34年の伊勢湾台風による被災後に整備されたもので、築堤後、50年以上が経過しており堤体のひび割れや空洞化など老朽化がかなり進んでいる状況であります。その様な状況の中、海岸堤防においては、平成23年度に阿漕浦・御殿場工区として、事業が新規に認められ平成25年度に調査・設計等を行い平成26年度から海岸堤防工事が着手される計画であります。津市においては、今後30年以内に震度6弱以上の地震の発生する確率が70%との発表がされていることから、早期の整備が求められています。

結城東園地区は、266世帯、人口559人であり、そのうち65歳以上の人口が194人と約34.7%を占めております。また、自治会内には、企業の社宅があり独身の若者が住んでおりますが、転勤等による転入転出が頻繁にあり、なかなか自治会等の行事に参加されない状況もあります。

地域住民の防災に対する意識の向上や地域の絆を深めるために、津波避難計画作成・災害時要援護者対策モデル事業に参加しました。

(2) これまでの取組

結城東園においては、南海トラフを震源とする大規模地震が発生した場合、津波、地盤の液状化などによる相当の被害が予想されることから、東日本大震災以降は、毎年津波避難訓練を実施しております。また、災害時要援護者対策として、絆バトン及び見守りネットワークの利用申込書を町内の方へ配布しております。

ア 津波避難訓練

- (7) 平成23年11月27日（日）10時30分～

避難先を特に決めず、各々が考えた避難先へ訓練を実施。

- (4) 平成24年11月18日（日）10時30分～

第二結城町自治会と合同で津波避難訓練を実施し、橋南中学校を経由し南が丘小学校まで避難しました。

イ 災害時要援護者対策

平成23年10月に絆ボタン及び見守りネットワークの利用申込書を町内の方々に配布しております。

(3) モデル事業の実施

津市においては、東海地震と東南海・南海地震が同時に発生する巨大地震が今世紀前半にも発生することが懸念させています。この様な中、平成25年度の津市の取組事業である津波避難計画作成・災害時要援護者対策モデル事業に参画することにより、巨大地震が発生した時の対応が安全かつ迅速に取れるように地域住民の大規模災害時に対する防災意識の向上及び地域住民の絆を深めるため、災害時要援護者への避難支援方法などの研修会を5回に渡り取り組みました。

ア 第1回目研修会（8月25日）

「津波避難計画作成・災害時要援護者対策モデル事業」の目的・効果や進め方について、説明しました。また、事前に配布していたアンケートの調査結果の報告をしました。

その後、防災研修会として「大地震・大津波にそなえる」と題し研修会が開催され、東日本大震災の災害を受けて、今後、取り組むべき対策や課題等のポイントについて説明しました。

研修会の最後には、各世帯で避難する場所と自宅からの避難経路を考えた避難計画を作成してくるよう課題を出しました。

イ 第2回研修会（9月28日）

各世帯が考えたプランを持ち寄り、それぞれの距離・ルート・困難さ（課題）をみんなで検討・共有し結城東園の総意である避難先、避難経路について考えました。

モデル事業の実施概要	
第0回合同研修会 8月29日	・三重大学大学院工学研究科 川口淳 准教授による研修会 ・アンケートの配布
第1回 8月25日	・防災研修会 ・初回合同研修会の際に配布したアンケート調査の結果報告 ・次回研修会までに自宅から避難場所までの避難経路を複数考えてくる（課題）
第2回 9月28日	・各世帯から提出のあった避難計画の取りまとめ、全体像の把握 ・タウンウォッチング、地図への落とし込み、発表 ・次回研修会までに避難計画の再考（課題）
第3回10月26日	・災害時要援護者の避難誘導方法、避難時の声かけルール、避難後の安否確認方法について検討 ・避難計画の完成
第4回11月17日	・避難訓練を実施し、避難計画の検証 ・アンケート（2回目）の配布
第5回12月22日	・第4回研修会の際に配布したアンケート調査の結果報告 ・これまでの振り返り、反省会



（研修会の様子）

その後、結城東園の総意の避難先、避難経路である「南が丘小学校」まで災害が発生したことをイメージしながら実際にまちを見て歩き、自分たちの住む地域の状況や危険箇所、役立つ場所などを知ることは、防災意識を高めることに直結することからタウンウォッチングを実施し、その後、避難経路や気付いた点などを地図へ落とし込み各班で発表をしました。



（研修会の様子）



（タウンウォッチングの様子）



（地図への落とし込み状況）

ウ 第3回研修会（10月26日）

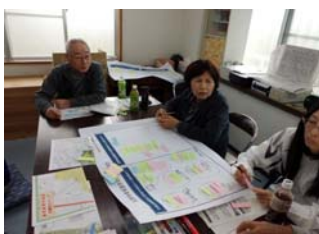
津市危機管理部防災室より災害時要援護者の定義及び特徴などの研修会があり、災害時要援護者対策として、災害時要援護者の避難支援等について班に分かれ、4つのテーマ別に各々の考え方や意見を出し合い各班で話し合いをすることにより、新たな考え方や発見をすることになることからグループワークを実施しました。

4つのテーマ

- 災害時要援護者の所在の確認方法は？
- 災害時要援護者への情報提供は？
- 災害時要援護者（当事者）の対応は？（できる事？）
- 災害時要援護者の避難誘導方法（支援方法）は？



（研修会の様子）



（研修会の様子）



（発表の様子）

エ 第4回研修会（11月17日）

11月17日（日）午前10時に南海トラフを震源とする大規模地震が発生し、伊勢・三河湾に津波警報が発表されたことを想定し、結城東園会館から南が丘小学校まで津波避難訓練を実施しました。その後、避

難訓練の検証を行いました。避難経路については、結城東園会館から橋南中学校への避難と結城東園会館から南が丘小学校に避難の2つの避難場所への訓練を行いました。避難に要した時間等は下記のとおりとなりました。

【避難場所までの経路】

結城東園会館～南が丘小学校
避難の目標時間 4 6 分 （平均）
実際の時間 6 4 分 （平均）

結城東園会館～橋南中学校
避難の目標時間 2 9 分 （平均）
実際の時間 2 3 分 （平均）



（津波避難訓練の様子）

オ 第5回研修会（12月17日）

津波避難計画作成・災害時要援護者対策モデル事業の最初と最後にアンケート調査を行い防災に対する意識の変化の確認をしました。

また、自動車避難についてどのようなメリットやデメリットがあるかを各班で意見交換（話し合い）するグループワークを実施しました。

グループワークの結果、一定のルール作りなどが整理できるのであれば、一部の者（災害時要援護者等）が自動車での避難を行う事も一つの有効な手段であるがルール作りは、非常に難しいことから、避難については、原則徒歩での避難とするのとなりました。

(4) 結城東園としての決意表明

今後も継続し、避難訓練を実施して行くとともに、災害時要援護者対策として、町内住民が認識できる取り決め（ルール）作りなどの取組を進める。

また、避難訓練については、**夜間**の訓練実施についても検討し実施して行きます。

これらの取組を通じ、地域住民の防災意識の向上や絆を深め「結城東園での**「犠牲者ゼロ」**」を目指します。



（発表の様子）

5 伊倉津町自主防災会

(1) 伊倉津町の概要

伊倉津町は雲出古川左岸の河口部に位置し、海拔 1 m 未満の地域が大半を占めます。伊倉津町の北側には、J F E 津工場やその関連企業等があります。

三重県の「平成 23 年度版 三重県津波浸水予測図【津市】(防潮堤等の施設がないとした場合)」によると伊倉津町の大半が 2 m から 3 m の津波による浸水が想定され、地形的に津波災害に対して脆弱であるとともに、津波時の避難場所となる高台が近隣には無く、高茶屋地区まで避難するには相当の距離があり、高齢者や障がい者等の災害時要援護者が避難するには困難な状況であります。



(参考)平成23年度版 三重県津波浸水予測図【津市】(M9.0)(防潮堤等の施設がないとした場合)
津市雲出鋼管町 50cm津波到達時間 49分
最大津波到達時間 170分(最大津波高 3.38m)

また、高齢化が進み、災害時要援護者を支援するための組織を結成する必要があり、津波避難計画の作成と災害時要援護者対策が喫緊の課題となっています。

(2) 伊倉津町におけるこれまでの取組

平成 19 年後半頃から災害時要援護者に係る調査を開始し、その後「東日本大震災」における被災地の状況から、自治会（自主防災会）で災害時要援護者の調査・把握に係る対策を立てる必要性を感じ、伊倉津町内の災害時要援護者の全家庭への実態調査を行いました（回収率 85%）。また、災害時に救助・救援活動に協力できる者の調査を行ったところ 75 名の登録があり、これらの支援登録者による支援活動体制「見守りネット」を構築し、平成 23 年 10 月 30 日から同年 11 月 30 日まで計 5 回の打合せ会議を開催しました。会議の内容としては、①災害時要援護者の支援者登録台帳の説明、②支援要領の具体案提示等、③災害時支援登録者の役割・担任区分等の検討等を行いました。

「見守りネット」の活動としては、4 班にグループ編成を行い、①登録者に対する調査内容等の確認、②津市災害時要援護者登録台帳の更新、③民生・児童委員との連携を行ってきました。

そういった中、津市防災室から「津波避難計画作成・災害時要援護者対策モデル事業」実施の打診があり、事業を行うこととなりました。

(3) 津波避難計画作成・災害時要援護者対策モデル事業の実施状況

ア 第1回モデル事業研修会

「津波避難計画作成・災害時要援護者対策モデル事業」の進め方の説明と「大地震に備えて」と題した防災研修会が開催され、東日本大震災での課題や今後取り組むべきポイントについての説明をしました。



(防災研修会を聞く様子)

また、次回の研修会に向けて各自で津波浸水想定区域外の避難する場所を複数決めて、白地図にそれぞれ記入してくるよう津波避難計画作成の課題の提出を求めました。

イ 第2回モデル事業研修会

第1回モデル事業研修会の課題として出された津波避難計画について、各世帯から提出された避難計画を取りまとめ、伊倉津町における総意の避難先、避難経路を導き出しました。その後、総意の避難先、避難経路である



(避難計画の取りまとめの様子)

「高茶屋市民センター」まで各班に分かれてタウンウォッチングを実施しました。

その後、白紙の地図上に災害時に活用できる施設やブロック塀等の危険箇所等、気付いたことを記載し、各班から発表しました。



(タウンウォッチングの様子)



(グループワークの様子)

ウ 第3回モデル事業研修会

災害時要援護者に係る説明をし、その後、災害時要援護者の「所在の確認方法」、「情報提供方法」、「当事者の対応」、「避難誘導方法」の4つ

のテーマについてグループワークを行い、それぞれのテーマについて意見を出し合いました。意見の概要は以下のとおりです。

【グループワークにおける各テーマに係る意見】

【所在の確認方法】

- 訪問して確認する
- 予め名簿を作成しておく
- 地図を作成しておく
- 身内への確認
- 呼び出しルールを決めておく
- 地域組織を活用する

【情報提供方法】

- 訪問して情報提供する
- 電話をかける
- 笛を吹いて回る
- 文字で伝える
- 情報提供のマニュアル化
- 連絡網を作成する
- メーリングリストを作成
- 緊急放送メールを送付

【避難誘導方法】

- 訪問して確認する
- 予め名簿を作成しておく
- 地図を作成しておく
- 身内への確認
- 呼び出しルールを決めておく
- 地域組織を活用する

【当事者の対応】

- 家具の転倒防止、耐震化
- 自分から情報発信する
- 車椅子やヘルメットを用意
- 支援する人の連絡先を示す
- 非常持ち出し袋を用意する
- 目印（旗、布）を掲示
- 救急カードを持ち歩く
- 要援護者登録しておく
- 薬、持病の確認
- 近所付き合いを大切にする
- 笛を身につけておく

各グループからの発表の後、三重大学大学院工学研究科の川口准教授から第3回モデル事業研修会の総括がありました。

【川口准教授からの総括（概要）】

- 地域の色々な人が集まり、災害時要援護者について、それぞれの視点から検討したことが良かった。
- 普段からの付き合いを通じて、情報提供のやり方を決めておくことが重要。
- 支援者本人も被災者になることが想定されることから、要援護者自身（当事者）も出来ることをし、支援者、要援護者自身（当事者）それぞれがベストを尽くせるよう今後の取組を進めた方が良い。
- 今後は、名簿情報の定期的な更新はもとより、名簿に掲載することを拒絶する要援護者に対して、自治会、民生委員、本人が連携してできるだけ名簿に登載できるよう取り組むことが重要。
- 避難訓練は実施することが重要であるので、失敗しても次の訓練につなげることが重要。

エ 第4回モデル事業研修会

伊倉津町集会所から高茶屋市民センターまで（片道約4km）避難訓練を実施しました。避難に要した所要時間は**53分**（訓練参加者平均）で

した。

その後、伊倉津町集会所に戻り、避難時間や目標時間の達成度、避難するときに注意した点、避難訓練でできたこと・できなかったこと等を各班で発表しました。



(避難訓練の様子)

避難訓練を実際に体験して気付いた点は以下のとおりです。

【津波避難訓練での気付き】

- 国道165号の歩道橋を車いすで引っ張って上がるのは困難。
- リヤカーは枠が腰に当たって痛かった。また、タイヤで指を挟むおそれがあり注意が必要。
- ブロック塀や歩道の段差がたくさんあることが確認できた。
- 避難車両を確保する必要があると感じた。
- 多くの住民が参加した方がよい。また、繰り返し訓練を実施する。

オ 第5回モデル事業研修会

第4回モデル事業研修会で実施した避難訓練の検証結果の報告をし、その後、「自動車避難」について各班に分かれて検討を行いました。自動車避難によるメリットやデメリットについて、各班から様々な意見があり、総括すると徒歩による避難が大原則だが、伊倉津町の地理的特性に鑑み、特定の者だけ自動車を利用し、災害時要援護者の避難支援することも考えられるといった意見にまとまりました。



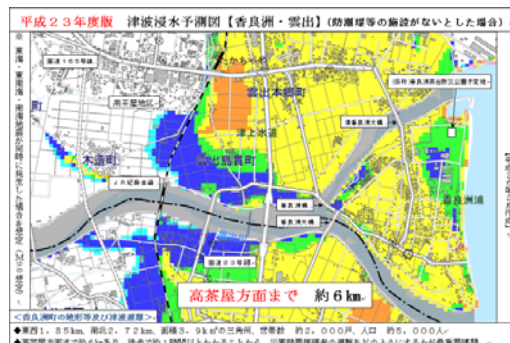
最後に、伊倉津町自主防災会の近藤会長より、今後は「出会い方式」で津波避難訓練を全世帯で実施するとともに、「向こう三軒両隣」の支援組織で災害時要援護者を支援し、会長在任中は南海トラフの巨大地震が発生しても伊倉津町から犠牲者を一人も出さないといった決意表明がありました。

(今後の方針を発表する様子)

6 浜浦区自主防災会

(1) 香良洲町の特性と避難

香良洲町は津市沿岸部の最南端に位置し、雲出川と雲出古川及び伊勢湾に囲まれた東西1.85km、南北2.72km、面積3.90km²の三角州で、ほとんどの土地が海拔2m未満の平坦地であり、平成23年度版の津波浸水



予測図では全域が浸水予測区域となっています。このため、津波の到来が予測される場合は、高台である高茶屋方面まで避難することとなりますが、その距離は約6km前後あり、避難する場合の所要時間は徒歩で1時間以上かかることから、災害時要援護者等の避難について、どのように支援していくかが最大の課題です。

(2) 香良洲町の防災対策

香良洲町沿岸部は、平成22年4月に海拔6mの防潮堤の整備が完了しており、雲出川（左岸河口部：川口樋門の設置）及び雲出古川（右岸高潮堤防工事施工中）についても整備が行われています。

また、災害時における緊急一時的な避難場所としての（仮称）香良洲高台防災公園に係る造成や避難経路となる香良洲橋の架け替えについても進められています。

ア （仮称）香良洲高台防災公園の構想

香良洲町には、現在7か所の市指定の津波避難ビルがあり、約3,000人の緊急一時避難が可能です。香良洲町に架橋されている3つの橋が崩落した場合等に香良洲町は孤立することから、香良洲町地内の北東部に位置する市有地に（仮称）香良洲高台防災公園の造成が進められています。



※完成後は、人で20,000人、車で2,000台の避難が可能です。

イ 香良洲橋の架け替え

香良洲町と雲出島貫町を結ぶ県道香良洲公園島貫線は第二次緊急輸送道路に指定されている重要な路線であり、かつ高台である高茶屋方面への避難経路としても最短となります。このことから、この路線に架橋された香良洲橋は、香良洲町住民の中では「命を守る橋」と呼ばれてい

ますが、架橋（昭和２８年）後約６０年が経過しており、地震時には崩落の可能性があることから、平成２４年９月１３日に香良洲地区地域審議会、同年９月２７日に津市自治会連合会香良洲支部より架け替えに係る要望書を提出し早急な実現を望んでいるところです。

(3) 津市自主防災協議会香良洲支部の現状

香良洲町には９区の自治会があり、自主防災協議会を兼ねています。このほか、自治会長は、地区社会福祉協議会の理事や体育振興会の役員及び香良洲地域で伝承されている宮踊りやお木曳き行事などの伝統行事に関わる用務等も多く非常に多忙であります。

また、自治会長の任期が２年であることや消防団の防災体制が確立されている等により、自主防災会の防災に対する意識向上及び組織体制等を強化することは非常に困難な状況にあります。

しかしながら、香良洲町ではお木曳き行事を始め、地域で行う宮踊りや獅子舞、また消防団や地区社会福祉協議会が行う餅つき大会等の行事が年間を通して行われるため、地域内におけるコミュニケーションは十分に図られています。

(4) モデル事業の実施状況

今回、このような状況の中で、香良洲町の中央部に位置する浜浦区で当該モデル事業を実施しました。

浜浦区は香良洲町では、世帯人口とも一番多い地区で、世帯数は約４００世帯、人口は約１，０００人です。



【事業の内容及び参加状況は下表のとおりです。】

	実施日	場所	内容	参加者数	女性参加者数 (内数)
アンケート	7/16日～26日			96	
第1回	8/25日(日) 10:00～11:30	浜浦区民会館 2階	・事業の説明 ・アンケート結果の報告 ・防災研修	40	20
避難経路図	9/1日～12日			23	
第2回	9/29日(日) 8:30～11:30	サンデルタ香良洲	・避難計画のとりまとめ ・タウンウォッチング	15	9
第3回	10/27日(日) 13:30～16:30	浜浦区民会館 1階	・地図への落とし込みと発表 ・災害時要援護者対策	13	7
第4回	11/10日(日) 13:30～15:30	浜浦区民会館 1階	＜避難訓練＞ ・津波避難ビルへの避難 ・車いすによる避難 ・鍵ボックスの確認等	15	5
アンケート	11/16日～26日			67	
第5回	12/15日(日) 9:00～11:00	浜浦区民会館 1階	・アンケート結果の報告 ・反省会	15	7

(5) モデル事業を終えて

モデル事業の参加者数は、自主参加ということもあり1回の平均が約20名で、参加者は51名と少なく、住民の方の防災意識は決して高いとは言えません。

しかしながら、参加された方は毎回積極的に意見交換等をするなど、熱心に取り組みました。

ア 津波避難に関しての参加者意見等

- ・高茶屋まで、歩いてみて避難の大変さを再認識した。
- ・速く避難できるよう日頃から体力をつけるよう心がける。
- ・小学校や中学校の避難訓練に参加したい。
- ・避難経路である雲出地区も、地盤が弱いので避難経路としては不安である。
- ・孤立する可能性が高いのでヘリコプターによる避難も検討する必要がある。

イ 災害時要援護者対策に関しての参加者意見等

【浜浦区の災害時要援護者等：約1,000人中約100人 ※未登録者や外国人等含む。】

○災害時要援護者の所在の把握

- ・災害時要援護者登録名簿の活用及び訪問等を行うなど実態把握に努める。
- ・組単位及び消防団、民生委員等と意見交換等を行い、情報共有を図る。

○災害時要援護者への情報提供

- ・情報提供の手段や方法等について、災害時要援護者も含め声掛けのルール作りや訓練を実施する。
- ・区の放送設備や電話で知らせる。

○災害時要援護者の避難誘導・避難支援

- ・車イスやリヤカー、簡易担架等を使い、近所で助け合い避難する。
- ・大きな声で避難を呼びかけながら、先頭に立って逃げる。
- ・高台（高茶屋方面）まで避難できない場合は、津波避難ビルへ避難する。



第1回：事業説明会



第2回：タウンウォッチング



第3回：地図への落とし込みと発表

ウ その他の意見等

- ・ 家具の転倒防止対策の実施や家庭で防災対策について話し合うことが大事である。
- ・ 防災資機材の点検、避難訓練、防災研修会等の継続が大事。
- ・ 倒壊しそうな建物は少ないが、電柱（浜浦地区で、100本近く建立されている。）やブロック塀が多く危険である。



第4回：ビルへの避難

(6) 今後の取組

浜浦区の会長は「モデル事業で学んだ手法による研修や訓練等を継続して実施し、取組が香良洲の他の地区に伝わり、香良洲町全体の防災意識の向上につながるよう以下のことを基本として取組を進めていく。」と意欲を示しています。

今後は以下のことを基本として津市と連携を図り、取組を進めます。

ア 防災研修の継続開催と啓発

- ・ My まっぷランを活用した防災研修等を継続して実施し、この中で「津波避難計画作成・災害時要援護者対策の重要性」について啓発していく。



第5回：アンケート結果の報告
反省会

イ My まっぷランの見直し

- ・ 避難訓練や防災研修を実施後、その成果や災害時要援護者への支援等について話し合い、その結果に応じて、随時My まっぷランを見直す。

ウ 災害時要援護者の実態把握及び支援体制等の確立

- ・ 消防団や民生委員等との連携及び情報の共有化を図り、支援体制等を確立する。

エ 他地区との調整と連携

- ・ 災害時要援護者の避難場所及び避難方法等を自治会単位で協議し調整する。
- ・ 災害時要援護者を含めた避難経路及び避難手段（徒歩、自動車、リヤカー）等についての検討。

オ 標語による津波避難の啓発を行う。

「自信を持たずに、まず避難！」

第5章 自動車による避難

1 自動車による避難の現状

平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては多数の方が自動車により避難し、渋滞が発生したことにより避難や救助活動の障害となったこと、多数の方が自動車で避難中に津波に巻き込まれ犠牲になったことなどの問題がありました。

一方で、自動車避難により長距離の移動が可能であったとか、災害時要援護者は自動車によらなければ避難できなかったとの意見もありました。津市においても同様の状況が発生することが十分予想されます。

自動車による避難について、国において検討が行われ一定の方向性が示されました。この中で、自動車避難を限界量以下に抑制するよう各地域で合意形成を図るとされましたが、その具体的な考え方は示されていません。

本モデル事業の各地域での取組においては、住民間で話し合いがなされ、原則徒歩による避難という意見が多数を占めたものの、具体的な結論を得るまでには至りませんでした。

しかしながら、津市においては津波の到達までの時間に比較的余裕があるものの、避難場所となる高台まで距離がある等の地形条件や災害時要援護者の避難を考えると、自動車による避難を初めから否定することは適当ではありません。

また、普段から自動車の通行量が少ない地域においては、道路の状況、駐車可能なスペース等を考慮し、一定量以下の自動車による避難を地域において検討する余地はあるものと考えられます。

2 自動車による避難の考え方

道路自体が崩壊、液状化によるマンホール浮き上がり等により、道路に大きな被害が生じるとともに、倒壊した建物、電柱等の障害物により自動車の通行に支障が生じる可能性は高いと考えられます。

このような道路の被害に加えて、多くの人の自動車避難により、津波発生後の短時間に自動車が殺到し、発生した交通渋滞により避難自体が困難になるとともに、消防、警察、自衛隊等の救助機関の活動に支障を生じる可能性が極めて高いと考えられます。

したがって、徒歩により避難が可能な場合は徒歩により避難すべきです。

一方で、徒歩による避難が困難な乳幼児、高齢者、障がい者、負傷した者

等の災害時要援護者の避難、津波到達時間や避難場所までの距離を勘案し、自動車でなければ避難が困難である地域における避難については、自動車による避難を初めから排除すると、津波避難計画を立てること自体が難しく、実際の避難も困難となる場合もあります。

したがって、自動車避難を検討する際には、以下の点について地域で話し合いを行い、結論を得る必要があります。

- ・ 誰を自動車で避難させるのか。
- ・ 誰が災害時要援護者を自動車に乗せ、運転するのか。
- ・ 道路や橋梁の予想される被害状況（耐震改修の状況、液状化の危険性等）
- ・ 交通量や渋滞発生のおそれのあるポイント
- ・ 具体的な避難ルートにおける通行の障害等（ブロック塀や電柱の倒壊による通行ができない可能性、道路幅が狭小のため、徒歩避難者がいる場合は自動車が通行できない可能性、踏切等）
- ・ 避難場所又はそこに至るまでの道路における自動車の駐車可能場所、台数
- ・ 夜間、昼間、勤務時間帯等に応じた避難経路等の検討

これらの点について話し合いを行う際には、タウンウォッチング等で道路への家屋倒壊の危険性、ブロック塀や電柱等の状況、交通量等を考慮するとともに、時間帯により複数のパターンを検討することが必要です。

また、道路や橋梁がどの程度損傷し、自動車による通行が可能かどうかも事前には分からないことから、自動車による避難を検討する際には、一つの避難経路のみではなく、複数の避難経路を考えておきます。さらに、自動車の通行ができない道路状況となる場合も十分考えられることから、車いす、リヤカー等を用いた避難についても併せて検討しておくことが必要です。

このようなことから、自動車避難を考える際には地域での話し合い・検証を通じ、地域で意思決定をするとともに、その結果については、避難訓練等を通じ検証していく必要があります。

第6章 「My まっぷラン」

1 「My まっぷラン」とは

「My まっぷラン」とは、三重大学大学院工学研究科の川口淳准教授が提唱し、産学連携のもと、実践的な研究を進めてきた結果、導き出された津波避難計画を作成するための手法です。三重県では「My まっぷラン」を活用した津波避難計画の作成を推奨しており、その概要は、以下のとおりです。

- ・表面には、個人情報その他に災害時の安否確認のための家族・友人等の連絡先や非常持ち出し品のリスト等を記載します。
- ・裏面には、地図に自宅・避難場所・避難経路・その他の交通手段のほかに、避難経路で危険な場所や不安なことを記載し、自分自身の避難経路を明確にすることができるようになっています。
- ・用紙は、A3版を折りたたみ、A6版のポケットサイズになるので、普段から常に携帯することができるとともに、災害時にも持ち運びしやすい大きさになっています。

2 「My まっぷラン」の長所・課題

(1) 「My まっぷラン」の長所

- ・「My まっぷラン」を配布することにより、自ら津波避難について考えるきっかけになるとともに、家族等で津波避難に関する話し合いをするきっかけになり、防災意識向上に大きな効果が期待できます。
- ・地域にとっては、地域住民が作成した「My まっぷラン」を持ち寄って集計し、ワークショップ等を実施することにより、津波避難に関する地域の課題を明確にし、住民の間で共有することができます。
- ・災害時には慌てず、高台等の避難先に避難することが重要であり、「My まっぷラン」をカバンの中や財布等に入れ、いざという時に直ぐに取り出せるようしておくことで一人でも多くの方の命を救う事ができます。

(2) 「My まっぷラン」の課題

- ・「My まっぷラン」を推進するためには地域住民の参加が必要となりますが、多数の方に協力いただくことが容易ではありません。
- ・「My まっぷラン」の地図作成等には時間と手間がかかるため、住民、地域と行政が連携・協力して作成することが必要になります。
- ・「My まっぷラン」を作成することがゴールではなく、津波避難訓練を実施するなどし、その有効性について検証を続けることが大切です。

3 「My まっぷラン」の作成方法

○表面の記入方法

- ・「あなたの情報」欄に名前、住所、電話番号等を記入します。
- ・災害時の安否確認を行うため、「家族・友人の連絡先」欄に名前、住所、電話番号等を記入します。
- ・避難時に持って逃げるものを「非常持ち出し袋の点検」欄に記入します。

○裏面の地図の記入方法

- ・地図上で自宅に●を記入し、避難場所の候補先に○を記入し、避難経路の線を記入します。避難場所、避難経路が2つ以上ある場合は優先する順に①、②と番号を記入します。
- ・避難時の交通手段（徒歩など）を避難経路の横に記入してください。
- ・避難経路で危険な場所、不安なことがあれば、地図上に記入してください。



※「My まっぷラン」は、三重県防災対策部のホームページより入手可能です。

(<http://www.pref.mie.lg.jp/D1B0USAI/tsunami-hinan/tsunami-hinan.htm>)

「My まっぷラン」の例

【表面】

あなたの情報 フリガナ 名前： (世帯主) 〒000-0000 住所： 自宅電話番号： () - 携帯電話番号： () - メールアドレス： 勤務先・学校等： 生年月日： 年 月 日 血液型： 型 (陽性・陰性) アレルギー、治療中の疾病、薬剤等	三重県 三重県沿岸地域 TSUNAMI 避難計画 My まっぷラン 	家族・友人の連絡先 災害時の安否確認方法について、事前に家族で話し合っておきましょう。 名前 住所 電話番号 メール 名前 住所 電話番号 メール 名前 住所 電話番号 メール	災害用伝言ダイヤル「171」 伝言の録音 ① ② ① ① ② 伝言の再生 ① ② ① ②
①山折り ②山折り ③山折り	①山折り ②山折り ③山折り	①山折り ②山折り ③山折り	①山折り ②山折り ③山折り

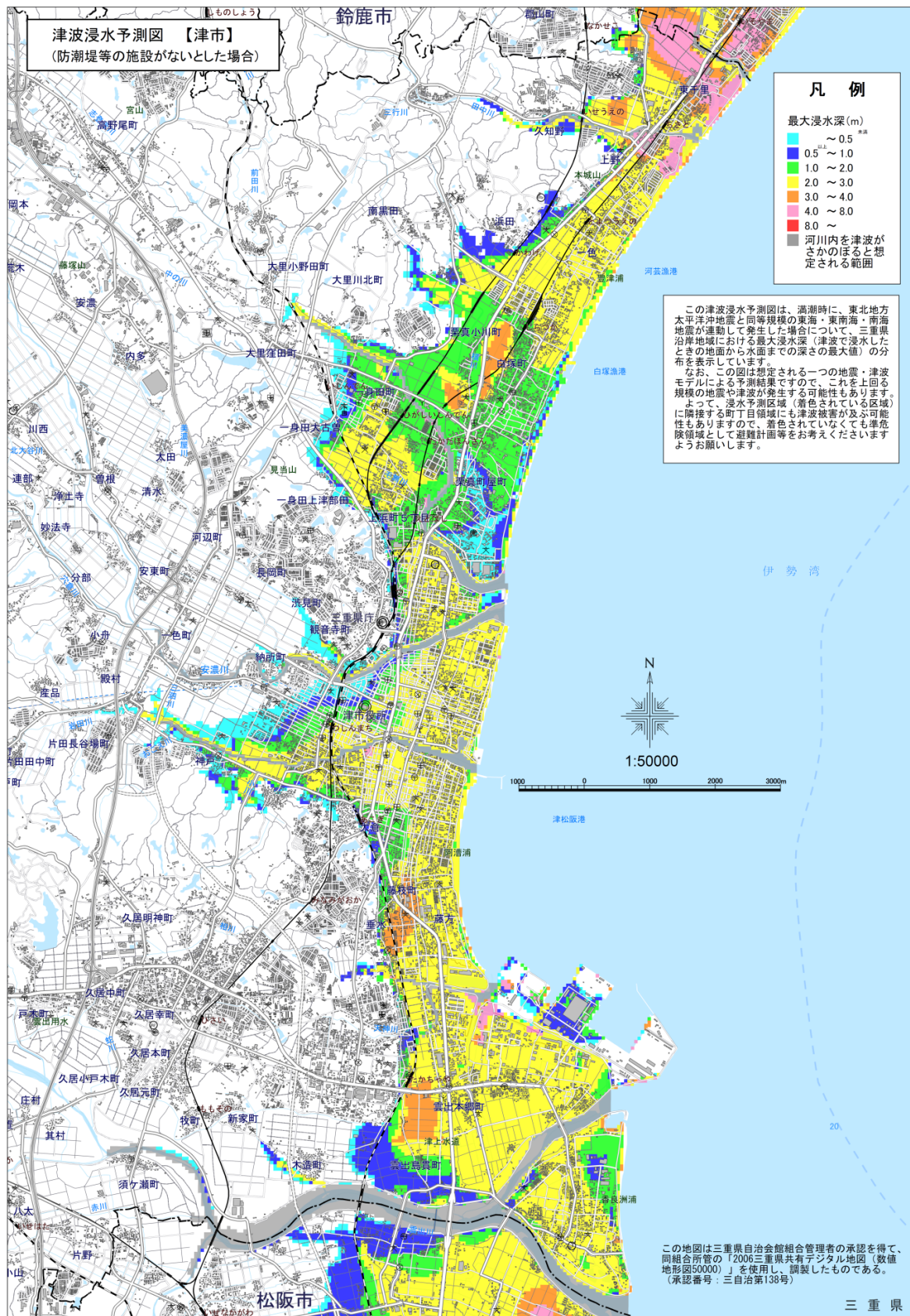
【裏面】

地域の図面を用意

(地形、等高線、主要な道路・鉄道・河川・施設等の名称、方位、縮尺をいれます)

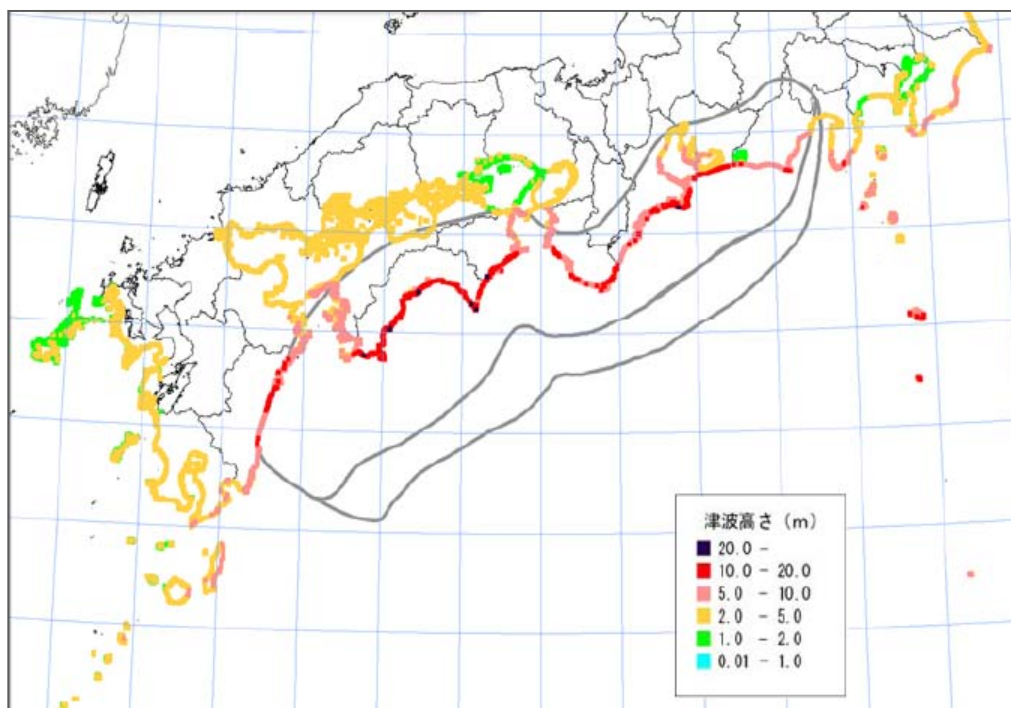
第7章 関連資料

1 津波浸水予測図（平成23年度版）



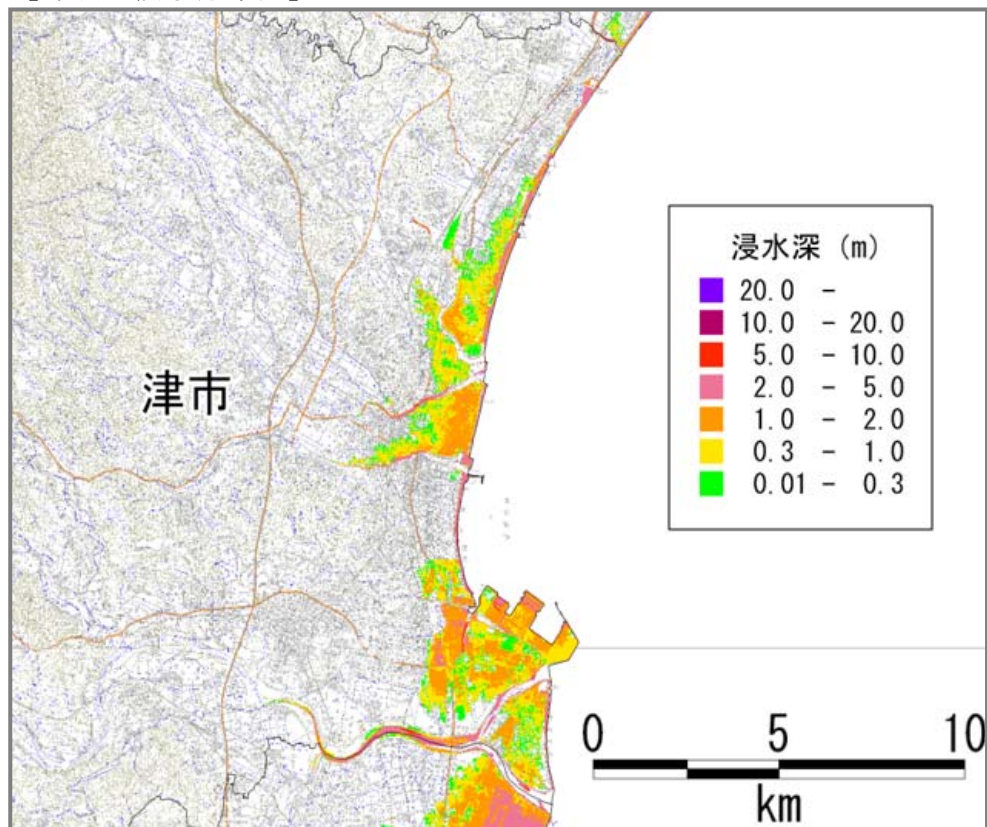
2 南海トラフ巨大地震モデル検討会（第二次報告）による津波高・浸水分布

【満潮時の津波の高さ】



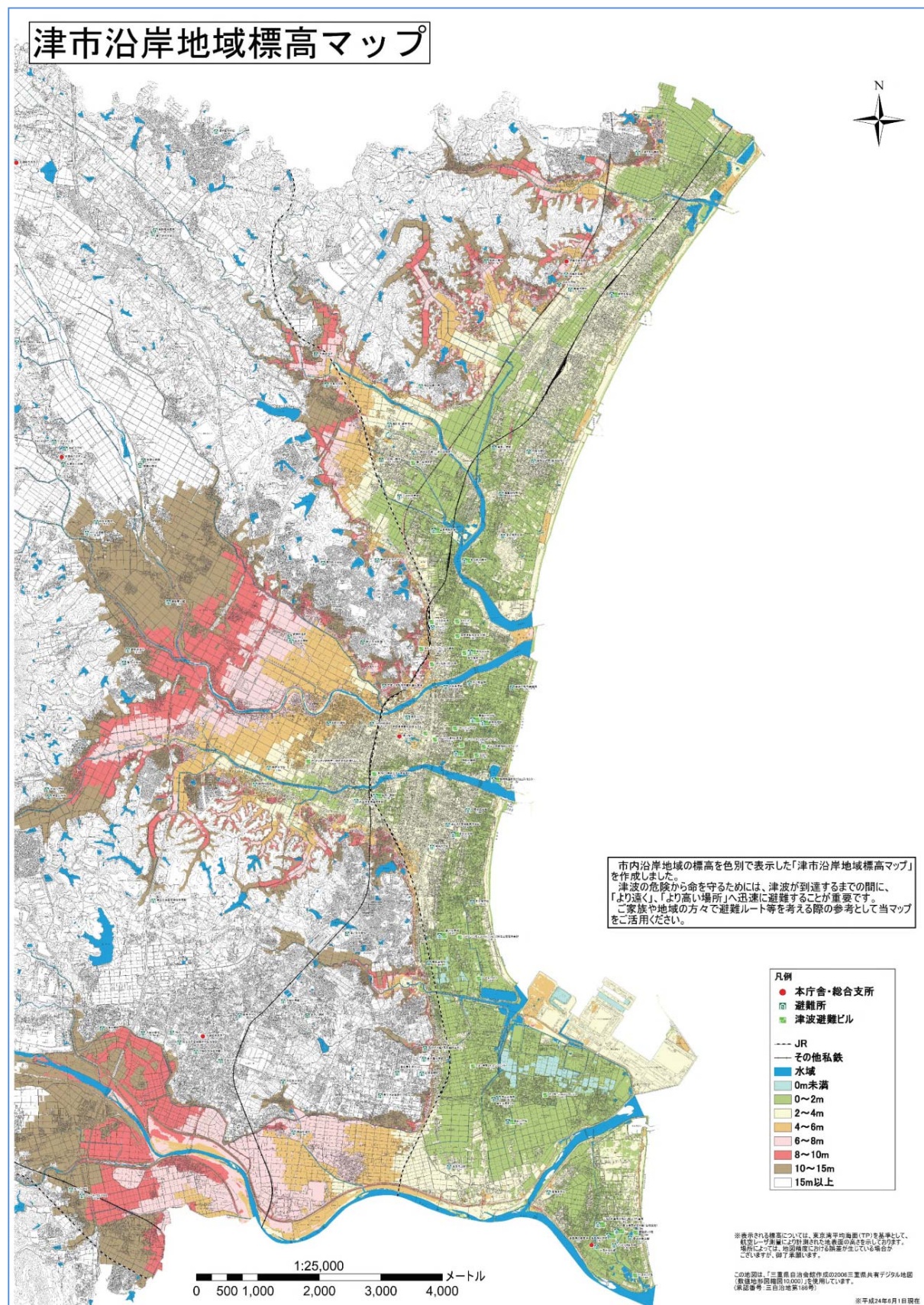
「愛知県沖～三重県沖」と「室戸岬沖」に「大すべり域＋超大すべり域」を設定

【津波の浸水分布図】



「愛知県沖～三重県沖」と「室戸岬沖」に大すべり域を設定、堤防条件：津波が乗り越えたら破堤

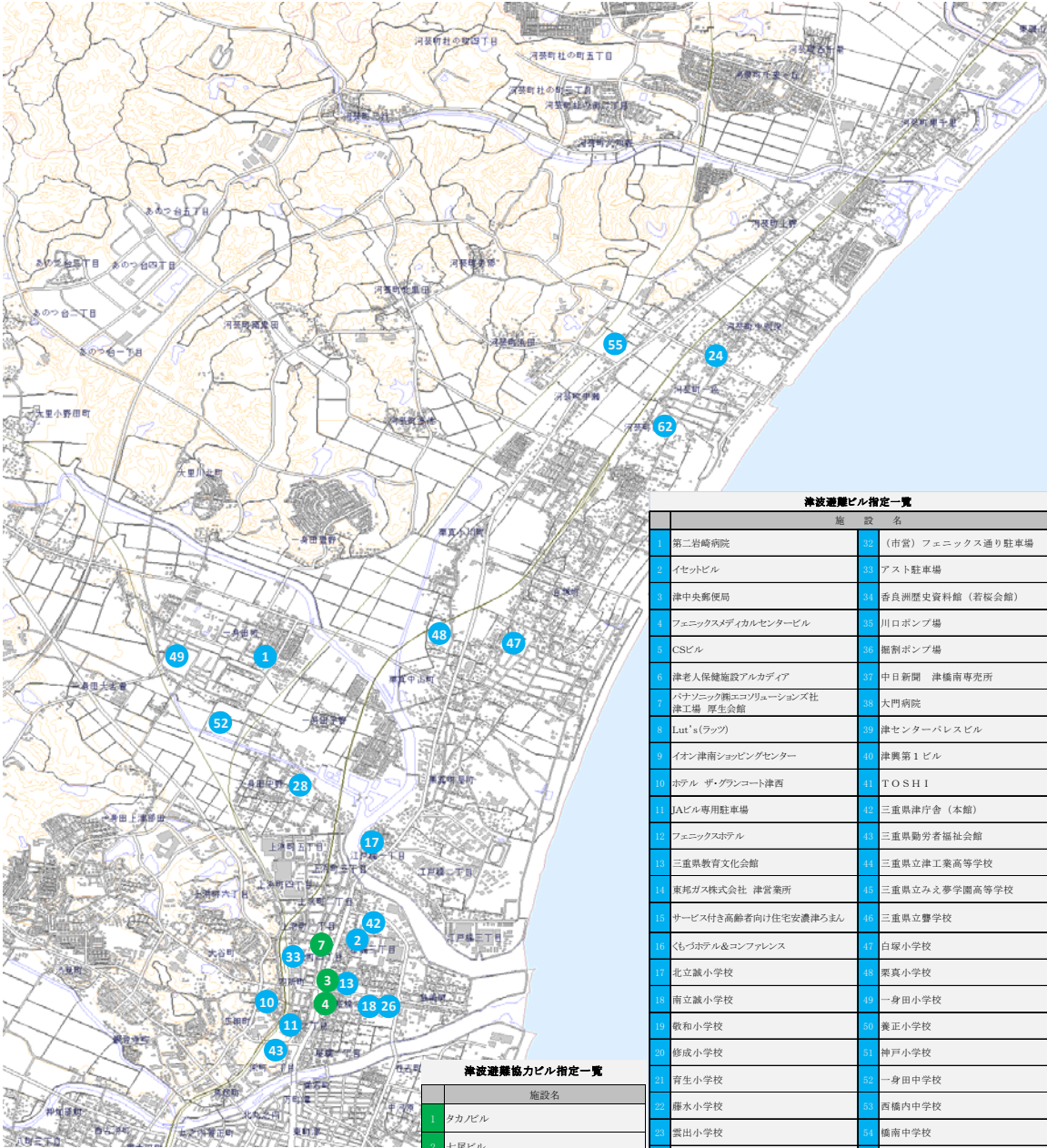
3 津市沿岸地域標高マップ



4 津波避難ビル、津波避難協力ビル指定状況

津波避難ビル、津波避難協力ビル指定状況図（北部）

平成26年3月5日現在



津波避難ビル指定一覧

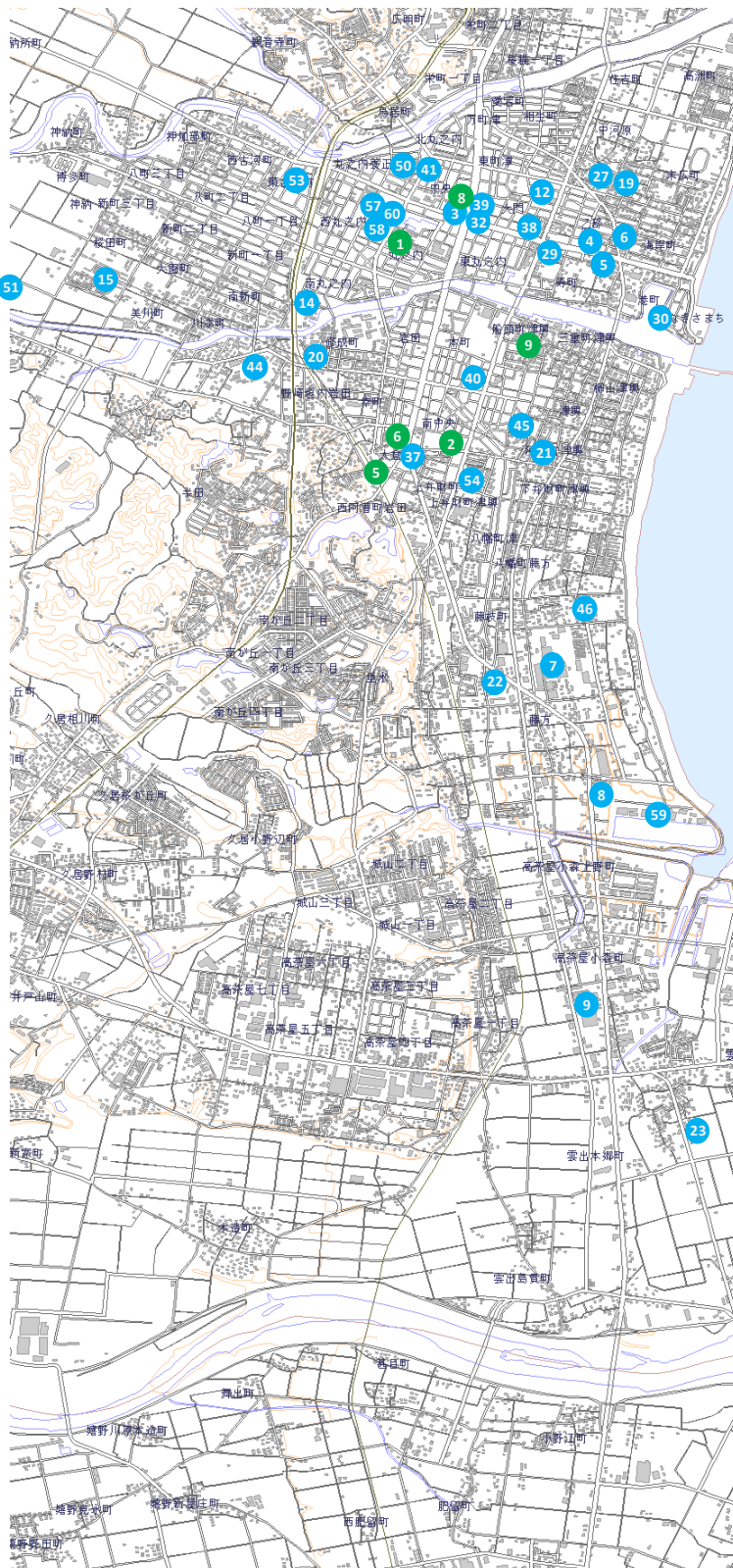
施設名	
1 第二岩崎病院	32 (市営) フェニックス通り駐車場
2 イセツビル	33 アスト駐車場
3 津中央郵便局	34 香良洲歴史資料館(若板会館)
4 フェニックスメディカルセンタービル	35 川口ポンプ場
5 CSビル	36 堀割ポンプ場
6 津老人保健施設アルカディア	37 中日新聞 津橋南専売所
7 パナソニック電エコソリューションズ社	38 大門病院
8 Lat's(ラッツ)	39 津センターバレイビル
9 イオン津南ショッピングセンター	40 津興第1ビル
10 ホテル ザ・グランコート津西	41 TOSH I
11 JAビル専用駐車場	42 三重県津庁舎(本館)
12 フェニックスホテル	43 三重県勤労者福祉会館
13 三重県教育文化会館	44 三重県立津工業高等学校
14 東邦ガス株式会社 津営業所	45 三重県立みえ夢学園高等学校
15 サービス付き高齢者向け住宅安濃津ろまん	46 三重県立豊学校
16 くもつホテル&コンファレンス	47 白塚小学校
17 北立誠小学校	48 栗真小学校
18 南立誠小学校	49 一身田小学校
19 敬和小学校	50 義正小学校
20 修成小学校	51 神戸小学校
21 育生小学校	52 一身田中学校
22 藤水小学校	53 西橋内中学校
23 雲出小学校	54 橋南中学校
24 豊津小学校	55 朝陽中学校
25 香良洲小学校	56 香海中学校
26 橋北中学校	57 津リジョンプラザ
27 東橋内中学校	58 津リジョンプラザ立体駐車場
28 三重短期大学	59 津市モーターボート競走場
29 敬和公民館	60 津市本庁舎
30 豊崎地区防災コミュニティセンター	61 津市香良洲庁舎
31 まつぼっくり作業所	62 児童養護施設里山学院なのはな

津波避難協力ビル指定一覧

施設名
1 タカビル
2 セ尾ビル
3 MOREビル(モアビル)
4 HOWAビル津
5 株式会社シーテック三重支社
6 日本土曜本社ビル
7 津栄町三交ビル
8 三重会館
9 津生協病院附属診療所

津波避難ビル, 津波避難協力ビル指定状況図 (南部)

平成26年3月5日現在



津波避難ビル指定一覧	
施設名	施設名
1 第二岩崎病院	32 (市営) フェニックス通り駐車場
2 イセツビル	33 アスト駐車場
3 津中央郵便局	34 香良洲歴史資料館 (若松会館)
4 フェニックスメディアカルセンタービル	35 川口ポンプ場
5 CSIビル	36 龍崎ポンプ場
6 津老人保健施設アルカディア	37 中日新聞 津橋南支所
7 パナソニック株式会社ソリューションズ社 津工場 厚生会館	38 大門病院
8 Lu's(ラフ)	39 津センターバレイビル
9 イオン津南ショッピングセンター	40 津南第1ビル
10 ガル デザインコート津西	41 TOSH I
11 JAビル専用駐車場	42 三重県津庁舎 (本館)
12 フェニックス3ビル	43 三重県労働者福祉会館
13 三重県教育文化会館	44 三重県立津工業高等学校
14 東邦ガス株式会社 津営業所	45 三重県立みえ夢学園高等学校
15 サービス付き高齢者向け住宅安濃津うみん	46 三重県立豊学校
16 三つツルテイル&コンパニース	47 白塚小学校
17 北立誠小学校	48 東真小学校
18 南立誠小学校	49 一身田小学校
19 教和小学校	50 美正小学校
20 修成小学校	51 神戸小学校
21 育生小学校	52 一身田中学校
22 藤永小学校	53 西橋内中学校
23 霞出小学校	54 橋南中学校
24 豊津小学校	55 朝陽中学校
25 香良洲小学校	56 香海中学校
26 橋北中学校	57 津リージョンプラザ
27 東橋内中学校	58 津リージョンプラザ立体駐車場
28 三重短期大学	59 津市モーターボート競走場
29 教和公民館	60 津市本庁舎
30 香良洲地区防災コミュニティセンター	61 津市香良洲庁舎
31 まつぼっくり作業所	62 児童養護施設里山学院なのはな

津波避難協力ビル指定一覧	
施設名	施設名
1 タカビル	
2 七尾ビル	
3 MOREビル(モアビル)	
4 HOWAビル津	
5 株式会社シーテック三重支社	
6 日本土庫本社ビル	
7 津栄町三交ビル	
8 三重会館	
9 津生協病院附属診療所	

5 津市津波避難計画作成・災害時要援護者対策モデル事業アンケート

津市津波避難計画作成・災害時要援護者対策モデル事業アンケート (自主防災協議会)

目的 このアンケートは津市において、皆様方の防災対策の現状を把握し、今後の対策等を検討する上で参考とします。御理解・御協力いただきますようお願いいたします。

性別	☐	男性	☐	女性				
	☐	10代	☐	20代	☐	30代	☐	40代
	☐	50代	☐	60代	☐	70代	☐	80代以上

問1 住宅について

1) 自宅の地盤の高さを知っていますか？
☐ 知っている ☐ 知らない

2) 自宅が建築されたのはいつですか？
☐ 昭和56年5月31日以前 ☐ 昭和56年6月1日以降【問2へ】 ☐ 知らない

3) 耐震診断を受けたことがありますか？
☐ ある【4へ】 ☐ 検討中である【6へ】 ☐ ない【6へ】

4) 耐震診断の結果はどうでしたか？
☐ 倒壊する可能性が低い(評点1.0以上)【問2へ】 ☐ 倒壊する可能性がある・高い(評点1.0未満)【5へ】

5) 耐震改修は実施済みですか？
☐ 実施済みである【問2へ】 ☐ 実施を検討中である【6へ】 ☐ 実施する予定はない【6へ】

6) 耐震改修の実施に至っていない理由について最も当てはまる答えを選んで下さい。
☐ 金銭的な問題 ☐ 大きな地震がくるとは思えないから ☐ 耐震改修を行っても無駄だと思うから
☐ それ以外 (具体的に:)

問2 ご自宅での備えについて

1) 家具の下敷きになるような位置で就寝していませんか？ ☐ 寝ていない ☐ 寝ている

2) 大型家具や家電品の転倒防止対策をとっていますか？ ☐ はい ☐ いいえ

3) 窓ガラスや家具のガラス扉に飛散防止フィルムを貼っていますか？ ☐ はい ☐ いいえ

問3 非常持ち出し品と災害用備蓄品について

1) 非常持ち出し品をまとめてありますか？ ☐ はい ☐ いいえ

2) 非常持ち出し品として用意しているものにチェックしてください。【複数回答可】
☐ 飲料水 ☐ 非常食 ☐ 携帯ラジオ ☐ 懐中電灯 ☐ ろうそく
☐ ライター、マッチ ☐ ナイフ、缶切り ☐ 紙皿、紙コップ ☐ ティッシュ ☐ ビニールシート
☐ ビニール袋 ☐ 衣類 ☐ タオル ☐ 軍手 ☐ 常備薬
☐ 緊急医薬品 ☐ 小銭 ☐ 運動靴 ☐ ヘルメット、防災ずきん
☐ その他()

3) 食料品をどの程度準備していますか？
☐ 3日分程度準備している ☐ 少しは準備している ☐ 全く準備していない

4) 飲料水をどの程度準備していますか？
☐ 3日分程度(9ℓ以上) ☐ 少しは準備している ☐ 全く準備していない

5) 食料品の賞味期限はチェックしてありますか？ ☐ はい ☐ いいえ

6) 飲料水とは別に、生活用水を確保してありますか？(浴槽やバケツにくみ置きしておく等) ☐ はい ☐ いいえ

7) 季節に合わせた点検を行っていますか？(衣類、毛布等) ☐ はい ☐ いいえ

問4 避難について

1) 地震・津波発生時の避難先を決めていますか？ ☐ はい ☐ いいえ

2) 避難先の地盤の高さを知っていますか？ ☐ はい ☐ いいえ

3) 避難先までの経路を歩いたことがありますか？ ☐ はい ☐ いいえ

4) 避難先までの経路でブロック塀など地震発生時に転倒、倒壊などの恐れのあるものがないか確認していますか？ ☐ はい ☐ いいえ

5) 避難先までの経路が家屋の倒壊や倒れた電柱などの障害物で遮断された場合の代替経路を検討していますか？ ☐ はい ☐ いいえ

6) 津波浸水の危険性がある地域を知っていますか？ ☐ はい ☐ いいえ

問5 災害時要援護者について

1) 災害時要援護者登録制度をご存知ですか？
☐ 知っている ☐ 知らない

2) 避難時の隣近所の方々への声かけルールは決まっていますか？
☐ 決まっている ☐ 決まっていない

3) ご家族・ご近所に災害時(避難や避難生活において)に支援が必要な方はいますか？
☐ いる ☐ いない ☐ わからない

4) 平常時から災害時要援護者情報を地域で共有し、災害に備える取り組みについて、どのようにお考えですか。
☐ 必要 ☐ 必要でない ☐ わからない

問6 災害に関する知識について

1) 家の周辺の危険箇所を確認していますか？ ☐ はい ☐ いいえ

2) 県や市町が作成・配布している地震・津波等のハザードマップを確認しましたか？ ☐ はい ☐ いいえ

3) 津市が提供している災害情報メール配信サービスを利用していますか？ ☐ はい ☐ いいえ

4) 家族全員が災害用伝言ダイヤル「171」の使い方を知っていますか？ ☐ はい ☐ いいえ

問7 地域・取組への参加状況について

1) あなたの町の自治会長さんをご存知ですか？ ☐ はい ☐ いいえ

2) 防災に関する講習会や勉強会などに参加したことがありますか？ ☐ はい ☐ いいえ

3) 今後、地域で実施する防災訓練や勉強会などに参加しますか？ ☐ はい ☐ いいえ

アンケートは以上です。ありがとうございました。

〒514-8611 津市西丸之内23-1
津市危機管理部防災室 津波対策担当
電話:059-229-3104 FAX:059-223-6247

おわりに

本報告書は、津波避難計画の作成方法や災害時要援護者対策について、モデル事業に御協力いただいた各地区での取組事例等を紹介しながら、各地域での取組を進める上での参考となるよう取りまとめを行いました。

津波避難で重要なのは、住宅の耐震化や家具の転倒防止対策といった事前の対策はもとより、住民一人ひとり、それぞれがベストを尽くして津波から避難することを意識することが重要です。また、東日本大震災のように想定外といわれる災害が発生する可能性があることから、行政から示される被害想定に惑わされず、常にベストを尽くす必要があります。

そして、住民一人ひとりのベストに続いて、地域でベストを尽くす必要があります。地域の中には災害時要援護者など一人では上手く避難できない方もいることから、地域でそういった方をどのように助け合うのか検討し、研修会や訓練等を通じて問題点や改善点を明らかにしていく必要があります。また、津波避難計画は一度作ればそれで終わりというものではありません。津波避難計画を作成し、訓練を実施し、その訓練結果を検証し、更に良い津波避難計画となるよう津波避難計画を更新していくことが重要です。こういった取組を進めていくことにより地域の防災力を強化することができるものと考えます。

津市としましても、地域における津波避難計画の作成支援や訓練等の取組を支援し、地域の防災力の強化、津市の防災力の強化を図り、災害に強いまちづくりを進めます。

こういった取組が現在の津市だけでなく、将来の津市にも係わってきます。現在取り組んでいることが、津市の将来のまちづくりにつながるということを意識していただき、取組を進めていただきたいと思います。

参考文献

- ・ 津波避難に関する三重県モデル事業実施報告書
- ・ 三重県による津波の浸水予測（平成 23 年度版）
- ・ 南海トラフ巨大地震モデル検討会（第二次報告）
- ・ 平成 23 年版防災白書

津市危機管理部防災室

TEL:059-229-3104

FAX:059-223-6247

E-MAIL:229-3104@city.tsu.lg.jp